

東京藝術大学 大学院美術研究科  
リサーチセンター

平成 20 年度活動報告書

平成 21 年 9 月

目 次

I.	大学院美術研究科リサーチセンター ——実技系課程博士学位授与の現状と課題——	1
II.	東京藝術大学 大学院美術研究科リサーチセンター概要	7
1.	「芸術リサーチセンター」事業概要	7
2.	美術研究科リサーチセンター設置の目的	7
3.	組織図	8
4.	予算	9
5.	美術研究科リサーチセンター平成 20 年度実施計画および実施状況	10
III.	論文指導のための組織編制	11
1.	開設講座	11
2.	個別指導	12
3.	論文中間発表会	13
IV.	リサーチセンター実施諸活動	14
1.	博士審査展	14
2.	東京芸術大学博士学位データベース（仮称）	15
3.	美術研究科リサーチセンター主催講演会	16
V.	美術研究科リサーチセンターの教育効果に関わるスタッフ・レポート	17
VI.	美術研究科リサーチセンター教育効果調査	27
1.	美術研究科リサーチセンター・スタッフ	27
2.	博士後期課程最終学年次	32
3.	博士後期課程 1 年次および 2 年次	44
4.	指導教員	56
5.	最終学年次グループインタビュー	61
VII.	美術研究科リサーチセンター利用学生に対するアンケート調査	63
1.	博士後期課程最終学年次	63
2.	博士後期課程 2 年次	66
3.	博士後期課程 1 年次	68
VIII.	国内実技系美術大学院に対するヒヤリング調査	70
	附録 1：東京芸術大学学位規則	72
	附録 2：東京芸術大学大学院研究科学位（課程博士）審査規則	79

# I. 大学院美術研究科リサーチセンター

## ——実技系課程博士学位授与の現状と課題——

美術研究科リサーチセンター主任  
越川 倫明

東京藝術大学大学院美術研究科リサーチセンターは、平成 20 年から文部科学省の特別研究経費（教育改革）の予算措置をうけて設置された（5ヶ年計画）。その主たる目的は、実技系博士課程における課程博士学位審査および授与システムについて調査を行ない、望ましいシステムの姿を提示することである。同時に、学位取得のために不可欠な課題でありながら、実技系学生にとって必ずしも手慣れた分野とはいえない「論文」について、その在り方はどのようなものであり、どのような指導体制・評価体制が可能かという、非常に切実な問題に対して、将来をみすえた回答を見出すことが求められている。

本報告書は、この調査計画の初年度の活動について、主として論文執筆支援の指導プログラムに重点をおいて報告するものである。もうひとつの重要な実施事項は平成 20 年 12 月に開催された「博士審査展」であるが、これについては、別途刊行されている『東京藝術大学大学院美術研究科博士後期課程 平成 20 年度博士審査展 作品・論文要旨集』を参照されたい。

また、他大学院の学位授与の状況等に関する調査は、より多くの調査データを収集したのちにまとめるのが適当と判断し、今回はごく簡単にふれるにとどめた。

以下、本稿では、美術研究科における課程博士学位授与の現状の概略を示すとともに、今後の検討課題についていくつかのポイントに関して述べ、序文としたい。

### 学位授与者数の推移

本学における大学院美術研究科博士後期課程は 1977 年（昭和 52 年）4 月に設置され、6 年後の 1983 年（昭和 58 年）に最初の博士学位授与者を出している。その後、1995 年には文化財保存の領域が拡大改組されて美術研究科内の独立専攻となり、現在にいたる。1983 年から 2008 年（平成 20 年）までの、学位授与者総数は 270 名にのぼる。学位授与の審査対象は、領域に応じて、「論文」あるいは「作品と論文」という選択が可能である。当然、学科系諸領域は論文のみ、実技系諸領域は「作品と論文」を選択するのが通常であるが、研究のタイプに応じて、必ずしも研究領域ごとにタイプが完全に分かれているわけではない。以下、過去 25 年間の学位授与者数の推移と、「論文」「作品と論文」の選択数の推移を、次頁に簡単にまとめてみる。

この表から、学位授与者総数の推移は、おおまかに 3 期に傾向が分かれていることが明瞭になる。1983—97 年の 15 年間は一桁台で推移し、続く 1998—2004 年には 10～15 名程度、次いで 2005 年以降はほぼ 30 名前後となっている。1998 年度における増は、1995 年度におけ

る研究科の拡大改組による定員の大幅増の反映とみなすことができる。2005年度以降の急激な増加は、景気低迷による就職難に加え、2004年（平成10年）における国立大学法人法による独立行政法人への移行や中期目標の設定とも連動し、学位授与者増加への強い動機づけが働いた影響を見ることができる。現在の美術研究科博士後期課程の入学定員は美術専攻25名、文化財保存学専攻10名の、計35名であり、今後も毎年30名前後の博士授与者が出ていくことが予想される。

年度	学位授与者数	「作品と論文」選択者数	「論文」選択者数
1983 (S58)	1	0	1
1984 (S59)	2	1	1
1985 (S60)	1	1	0
1986 (S61)	3	3	0
1987 (S62)	1	1	0
1988 (S63)	3	0	3
1989 (H1)	5	3	2
1990 (H2)	7	2	5
1991 (H3)	9	6	3
1992 (H4)	5	3	2
1993 (H5)	4	1	3
1994 (H6)	5	2	3
1995 (H7)	3	2	1
1996 (H8)	8	4	4
1997 (H9)	3	1	2
1998 (H10)	11	8	3
1999 (H11)	13	8	5
2000 (H12)	10	7	3
2001 (H13)	13	12	1
2002 (H14)	14	10	4
2003 (H15)	13	11	2
2004 (H16)	15	10	5
2005 (H17)	27	24	3
2006 (H18)	27	23	4
2007 (H19)	37	31	6
2008 (H20)	30	28	2
計	270	202	68

\*博士後期課程入学定員は、1977-96年度が15名（美術専攻）、1996-2004年度が25名（美術専攻15、文化財保存学専攻10名）、2005年度以降が35名（美術専攻25、文化財保存学専攻10名）である。

「作品と論文」「論文」の選択区分については、上表から明らかなように、「論文」のみの選択者（主として学科系）については、授与者数の推移には1988年以降、大きな変動はない。当然、総数の増加傾向をもたらしているのは、主として「作品と論文」を選択する実技系学生の学位取得の大幅な増加だといえることができる。このことは、実技系学生を主体とし、優れた作家の養成を目的に掲げる本学としては当然なことともいえるが、一方で、過去わずか数年間に生じたこれほど急激な学位授与者の増加を考えると、学位授与に関連する指導および審査のシステムについて制度的な検討と整理が必要とされていることは確かだろう。以下、そのような検討の過程で問題となり得るいくつかの点を、課題として抽出しておきたい。

## 審査対象：「作品と論文」

実技系学生の学位授与の明白な特徴は、「作品と論文」を審査対象とする、ということである。「作品と論文」を選択する実技系学生の学位審査におけるひとつの明瞭な問題点は、審査にあたって「作品」と「論文」の審査上のウェイトをどのようにとらえるか、であろう。本学の学位規則では、審査対象は「博士論文（研究領域により研究作品又は研究演奏を加える）」と規定され、「学位論文等」という用語で審査対象が総合的に定義されているが、両者の相対的位置づけや、審査上のウェイトについては規定されていない。実際、同じ「作品と論文」を選択する学生であっても、研究領域によっても、作品と論文の関係性、あるいは学生個人の研究のタイプによっても、作品と論文との審査対象としてのウェイトは一律ではない。したがって、この点を統一的な規定でしぼることは現実的ではない。

優れた作家を養成するという実技諸領域の基本的な教育ポリシーからすれば、博士学位授与にあたっては、作品制作における実力が第一に重要な判断基準になることは、自然なことであろう。その場合、同時に提出される「論文」をどのような意味づけのもとに評価するかは、これまで必ずしもつっこんだ議論がなされているとはいえない。さまざまなタイプの創作研究を行なう学生に対応するための柔軟性は必要であるが、半面、方向付けの欠如によって学生が執筆の方針を定めにくいという事態も起こり得る。この点は、他の多くの美術系大学院も共通してかかえている問題といえる。

## 予備審査プロセス

学位申請のスケジュールは、本研究科では、学位申請の前年度の12月に予備申請、新年度4月に本申請が行われ、それぞれ、拡大研究科委員会によって最終的に申請の受理が承認される手続きとなっている。拡大研究科委員会に先立ち、各研究領域において審査が行われるのが通常であるが、申請の適格性に関する統一かつ明文化された判断基準は現状では存在せず、各研究領域の判断にゆだねられている。研究領域によっては、ポイント制等による創作・研究の実績評価を内規化して申請条件として課しているところもあるが、領域によって「実績」のあり方にもさまざまな相違があり、研究科内で一律の基準を設けることはほぼ不可能といえるだろう。

しかしながら、第一に改善可能な点として、各研究領域において独自に定めている申請条件をできるかぎり明文化し、研究科内で集約された情報として共有することは可能であり、また必要なことと考えられる。当然、ポイント制のような数値的な評価基準がなじまない領域があることは認めた上で、また各領域の専門的判断を最大限尊重することを大前提とした上で、申請基準に可能な範囲での公開性をもたせることは重要な課題といえるだろう。

## 学位審査委員会の体制

本学の学位規則によれば、個々の課程博士の学位審査にあたって設置される「審査委員会」は、「提出された学位論文等の内容に応じた研究分野担当の教授及び准教授並びに関連分野担当の教授及び准教授のうちから、研究科委員会において選出された3人以上の審査委員をもって組織する。ただし、審査委員のうち1人以上は教授とする。」（第7条）と規定されてお

り、これが審査体制の最小限の組織となる。しかし実際には、他研究領域の教員や学外審査委員を含め、通常5人程度の審査委員会が組織されるのが通例となっている。

平成20年度に行われた美術研究科の内規整備により、審査委員会の内部に、主査のほかに「作品担当第一副査」および「論文担当第一副査」を本申請時に指定することが義務付けられ、また、外部審査委員がいずれかの第一副査を担当する場合には、履歴・業績等による資格確認を行うことが明文化された。

審査委員構成については、他領域や学外の審査委員の依嘱は、評価の多角性の観点から一般に望ましいことといえるので、現状の体制はおおよそリーズナブルなものといえるだろう。これとは別に、「評価の客観性」の観点から、「当該学生の指導教員は主査になるべきではない」（「指導」と「評価」の分離）というラディカルな意見もあり得るが、高度な専門性の確保と現在のわが国の課程博士学位授与の一般的な通例から考えても、芸術分野における現実性は乏しいと思われる。

### 審査の公開性

審査スケジュールは、例年8月末頃に設定されている論文提出ののち、9～10月に中間審査が行われ、最終的に12月に「審査対象作品の公開展示」「論文公開発表」が実施され、最終審査が行われる。美術研究科では、平成19年度より一般にも公開される「博士審査展」を大学美術館にて開催し（平成20年度より開催主体を美術研究科リサーチセンターに移管）、当該年度の学位申請者の審査対象作品を一括して展示する機会を設けることにより、審査の公開性を高める工夫を行っている。この審査展では、提出された論文も展覧会場で閲覧可能にするとともに、実技系学生は自分の作品が展示された場所において論文内容の公開発表を行う。通常、当該学位の審査委員会メンバーだけでなく、関連分野の多くの学生や学外の関係者が公開発表に参加し、質疑応答が行われる。展覧会後には、「博士審査展 作品・論文要旨集」が刊行され、作品写真と論文要旨、審査メンバー構成などの情報を簡便に参照できるようにしている。

この博士審査展は、従来各研究領域でばらばらにアレンジされていた作品公開・論文発表の場を一元化することで、作品や論文の相互比較が可能となり、かつより多くの人々に審査対象を公開する効果をもつものとして評価することができる。また、今後の課題として、審査展に対する外部有識者の評価等を記録・公開していくこと、審査対象をウェブ上でも閲覧可能にしていくこと、などが考えられるだろう。

### 採点評価の方式

審査委員会による評価は、現状では、「作品」「論文」各々につき点数制で評価され、両者を考慮した「総合評価」がやはり点数制で評価される。この評価方式の問題点は、上述のように評価対象としての「作品と論文」のウェイトが一定ではないため、数値的な扱いが難しいことである。この問題を回避するため、現状では、「総合評価」の評点づけについては作品と論文の評点の単純なパーセンテージ計算によって算出されるものとはしない、という申し

合わせがなされているが、やや透明性に欠けるという批判は避けられないかもしれない。点数制と合否制を含めた、採点方式の明確化のための議論・検討が必要とされている、といえるだろう。

学内でのひとつの有力な意見として、実技系学生については「論文」の評価のみ合否制にする、というものがあり、検討に値すると思われる。しかしながら、「作品と論文」を審査対象とする実技系学生にも、論文により多くのウェイトを置く場合もあり（典型的な例は文化財保存学専攻の学生の場合である）、すべてを一律の基準にあてはめることは難しい。この問題は現実的に重要な検討課題であり、学内の多様な意見を聴取するとともに、国内外の他大学院の事例等も参照しつつ、慎重に検討を進める必要がある。

### 論文指導体制

論文の内容的指導については、当然ながら指導教員が担当し論文担当副査教員が補佐するものであるが、実技系学生は一般に論文執筆に不慣れな場合が多いこと、および近年における学位申請者の大幅な増加に伴って、指導体制の維持に現実的な問題が生じてきていた。具体的には、副査を担当する一部の学科系教員の過重負担、論文の形式的クオリティの低下、などの問題である。

論文執筆を予定している実技系学生には、まず基本的な執筆技術（編集、校正など）を学習させることが望ましいが、このような基礎的指導は指導教員あるいは副査教員による全面的個別指導よりも、担当指導者による集団的指導を最初のベースとした方がはるかに効率がよいといえるだろう。また、作品制作と論文執筆作業がうまく両立するように、適切なスケジューリングを示唆してやることも不可欠である。さらに、実際の執筆にあたって、経験のある指導スタッフが随時アドバイスを与える体制を確保することにより、社会から要求される論文の形式的クオリティ（文体や編集技術）を維持できると考えられる。

リサーチセンターでは、このような基礎的指導体制を試験的に構築し、平成 20 年度から試行している（本報告書参照）。今後も、審査担当の教員、指導にあたったスタッフ、指導を受けた学生たちからのフィードバックを継続的に調査し、どのような指導体制がより望ましいか、調査を続けていくことが重要である。

### アーカイブ化と参照性

博士学位授与にあたっては、審査対象および評価の公開性が非常に重要であるため、学位取得に関する情報を適切にアーカイブ化するとともに、広く一般社会への公開性を確保していくことが求められている。現在リサーチセンターでは、過去に遡って博士学位情報のデータベース化の作業を進めており、近い将来にはウェブ上での公開も検討している。この作業は、個人情報保護の観点と作品制作者の著作権保護の観点を十分に考慮しつつ進める必要がある。

## 学位の国際的な位置づけ

博士学位は、その取得者が大学等の高等研究教育機関に教員として採用される際に、いまや非常に重要な採用条件の一部をなすにいたっている。さらに付随する問題として、本研究科において授与された学位が国際的にどのような評価上の位置づけを与えられるかという点も、考慮していく必要がある。典型的な例は、本研究科で学位を取得した留学生が、自国に帰って教育機関に就職するにあたり、学位評価がどのように行われ雇用条件に反映されるか、という問題があるだろう。もちろん学位をどのように評価するかは評価者側の判断にゆだねられるわけだが、本学が自ら授与する学位のステイタスについて、対社会的に説明可能な明確な定義を用意しておくことは重要である。

＊

以上、課程博士学位に関する現状と当面の問題点・課題を簡単に整理してみた。実技系博士学位授与は、客観的評価基準になじみにくい「創作者としての能力の評価」の問題を中核にかかえているため、特別な検討を必要とする分野といえるだろう。芸術の創作能力に関する判断は高度に専門的・感覚的な評価に属することであるから、明文化されたシステムや数値的な評価基準にはなじまない、という意見がある。この意見には確かに一理あるだろう。しかし、大学院教育の一環である以上、芸術分野をあまりにも特殊化して見ることは、最悪の場合ブラック・ボックス化に通じてしまう危険がある。各領域の専門的判断を最大限尊重することを前提としつつ、審査・評価のプロセスに関しては公開性・透明性を確保し、対社会的に有効な学位授与システムのかたちをさぐっていくことが本学にとっての重要な課題である。そしてなによりも本質的な課題は、学位取得を目指すことが、学生本人の作家としての成長にとって意義ある挑戦となり得るような制度を整備していくことだろう。



## II. 東京藝術大学 大学院美術研究科リサーチセンター概要

### 1. 「芸術リサーチセンター」事業概要

本事業（「芸術リサーチセンター」）は、特別教育研究経費により、平成 20 年度～平成 24 年度の 5 年間の事業として行われる「芸術系大学院における学位授与プロセスの研究—芸術リサーチセンターの設置と芸大プログラムの開発—」である。本事業の目的は、作品・演奏を主とする芸術系分野の特殊性に鑑み、他の分野とは異なる博士学位の在り方を調査研究し、学位授与に至る教育プログラムを作成実施し、他の芸術系高等教育機関に向けて発信することにある。

事業名	芸術系大学院における学位授与プロセスの研究 —芸術リサーチセンターの設置と芸大プログラムの開発—		
事業実施主体	美術研究科・音楽研究科		
事業計画期間	平成 20 年度～平成 24 年度（5 年）		
概算要求額	平成 21 年度概算要求額	44,000 千円	
	事業実施経費総額	243,100 千円	
	平成 20 年度予算	44,000 千円	

本事業の具体的な計画概要は次のとおりである。

- ①海外の高等教育機関における芸術系学位に関する実態調査
- ②学位審査プロセスの整備とその実施
- ③研究論文指導のための組織編成とその運営
- ④研究成果としての指導・審査システムの公開

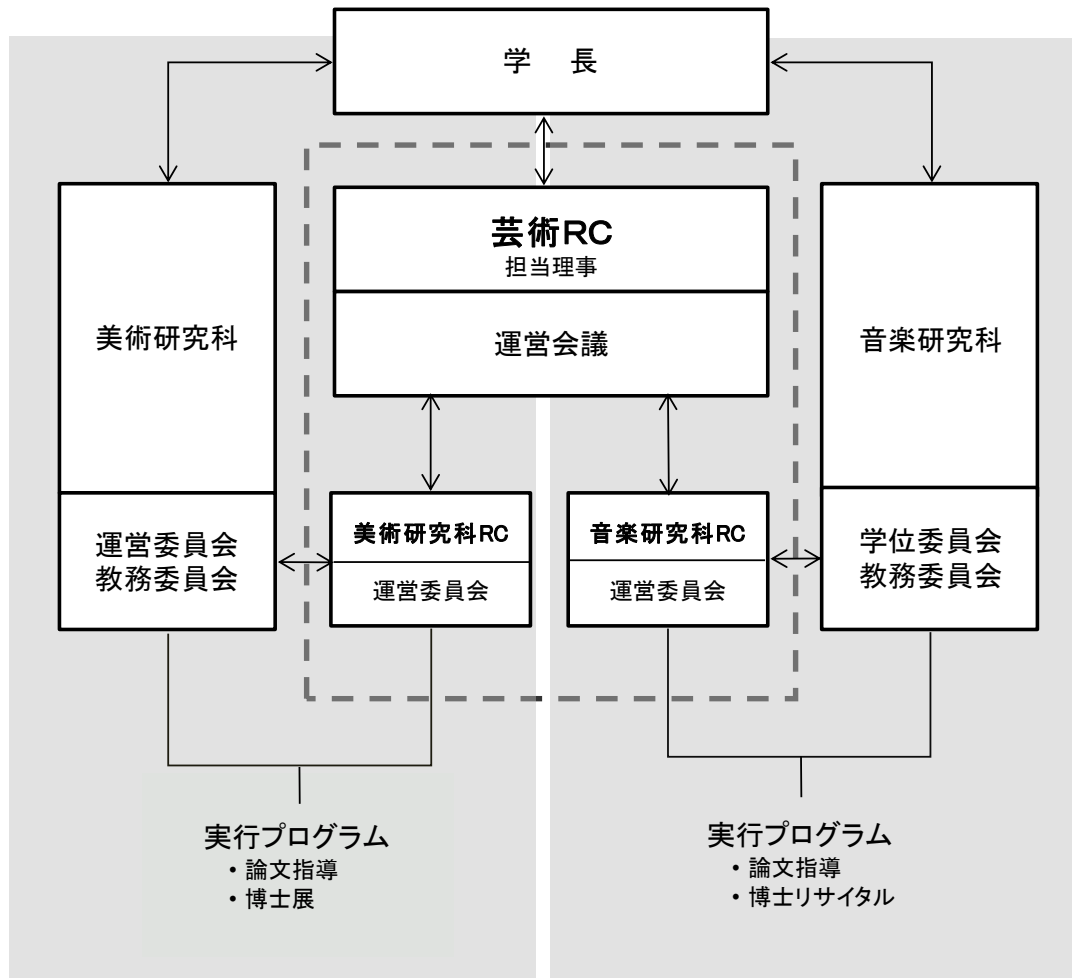
上記内容を大学院課程に該当する 5 ヶ年（平成 20 年度～平成 24 年度）で実施するが、平成 20・21 年度では、リサーチセンターの組織編成と①の調査を進行させながら、②・③に力を置いて学位授与の実践的な内容を先行して行う。この内容を批判的に検証しつつ、平成 23 年度意向に①を本格的に実施して報告書を作成し、最終年度に④を行うこととする。

### 2. 美術研究科リサーチセンター設置の目的

美術研究科リサーチセンターは、「芸術リサーチセンター」の活動を、美術研究科において遂行する組織として設置する。

### 3. 組織図

学内全体の組織図



美術研究科リサーチセンター運営委員会の下に、非常勤講師、教育研究助手を若干名配置する。

注：平成 22 年以降、映像研究科リサーチセンターが加わる予定である。

東京芸術大学 大学院美術研究科リサーチセンター 人員構成 (平成 20 年 4 月現在)

美術研究科リサーチセンター長

六角 鬼丈 (建築科教授、美術学部長・美術研究科長)

美術研究科リサーチセンター運営委員

坂口 寛敏 (絵画科油画教授)

木戸 修 (彫刻科教授)

北郷 悟 (彫刻科教授、美術学部副学部長)

池田 政治 (デザイン科教授)

光井 渉 (建築科准教授)

佐藤 道信 (芸術学科教授)

越川 倫明 (芸術学科准教授、美術学部副学長、美術研究科リサーチセンター主任)

小松 佳代子 (美術教育准教授)

美術研究科リサーチセンター・スタッフ

中西 麻澄 (非常勤講師)

五十嵐 ジャンヌ (非常勤講師)

栗田 大輔 (非常勤講師)

安藤 美奈 (教育研究助手)

足立 元 (教育研究助手)

石田 圭子 (教育研究助手)

#### 4. 予算

非常勤講師給与	3,000,000
教育研究助手給与	8,000,000
センター運営経費(設備備品等)	1,000,000
リサーチ費用(調査費等)	1,000,000
博士審査展	5,000,000
その他人件費等	2,000,000
計	20,000,000

5. 美術研究科リサーチセンター平成 20 年度実施計画および実施状況

平成 20 年度実施計画	平成 20 年度実施状況
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「芸術リサーチセンター」立ち上げ</li> <li>2. 専任スタッフを中心として「芸術リサーチセンター」</li> <li>3. 本学を含めた国内外の芸術系大学院の学位授与プロセスについての情報を収集</li> <li>4. 平成 19 年度から実施した「博士審査展」のリサーチセンターへの業務移管</li> <li>5. 博士学位授与者の作品・演奏記録（アーカイブ）の整備・作成開始</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 平成 20 年度 4 月、美術研究科リサーチセンター発足</li> <li>2. 全体計画中の①に関連し、国内芸術系大学の学位授与システムの実態の調査を実施</li> <li>3. 当初計画で平成 21 年度に試験的な運用を予定されていた③（研究論文指導のための組織編制）を 20 年度 4 月から実施</li> <li>4. 平成 19 年度に試験的に実施された美術研究科「博士審査展」をリサーチセンターに業務移管、実施</li> <li>5. 「博士審査展」および音楽研究科における「博士審査演奏」データのアーカイブ化着手</li> </ol>

### III. 論文指導のための組織編制

#### 1. 開設講座

博士後期課程 1 年次、2 年次の学生に対して、「論文作成技術特殊講義」と「論文作成技術演習」の授業を開設した。平成 20 年 4 月のリサーチセンター設置・稼働後、5 月より各講座月 1 回のペースで授業を行った。履修者数、取手校地を拠点とする学生への配慮から、同一授業を同日の 4 時限と 6 時限 2 回行う形式を取った。

○ 論文作成技術特殊講義:博士後期課程 1 年次対象

担当講師 : 中西 麻澄

内 容 : 論文の形式、編集技術、文献・資料の収集などの論文作成上の基本を学び、博士論文執筆の際の基礎をかためる。

履修者数 : 33 名

○ 論文作成技術演習:博士後期課程 2 年次対象

担当講師 : 五十嵐 ジャンヌ

内 容 : 各自が執筆する博士論文のテーマや構想を明確化していくことを目的とし、論文執筆を円滑に進めるための技術的な演習を行う。

履修者数 : 31 名



オリエンテーションおよび授業の様子

## 2. 個別指導

リサーチセンターの主たる活動の一つである、最終年次の博士論文作成に関わる個別指導を、実技系研究領域の学生を中心に、平成 20 年度は博士課程最終年次 25 名に対して行った。

平成 20 年度はリサーチセンターの活動初年度であるため、リサーチセンターの概要、利用について説明を全学に対して行い、論文執筆の個別指導希望者に対し、初回授業として博士論文提出までのスケジュール、論文執筆に関する基礎知識（論文の書き方、文献の探し方など）を講義形式で説明、第 2 回目以降は、リサーチセンターの論文指導担当スタッフ（5 名）による個別指導を行った。

論文指導教員は、月 1 回スタッフ・ミーティングを行い、担当学生の論文執筆の進行状況について報告し、意見交換を行うことにより、より効果的な指導を目指した。

- 論文作成特別指導：博士後期課程最終学年次対象。履修登録は、学位審査主査教員からの申告による。

担 当 : 中西 麻澄、五十嵐 ジャンヌ、栗田 大輔、石田 圭子、足立 元  
内 容 : 最終年次の博士論文作成にあたり、編集・校正・推敲などの個別サポートを行う。

### 3. 論文中間発表会

博士後期課程 2 年次対象「論文作成技術演習」履修者による、執筆予定の博士論文中間発表会を開催。論文中間発表会の目的は、発表することにより、博士論文の内容・構成を明確にする契機を与え、論文執筆を促すことにある。また、美術研究科リサーチセンターの論文個別指導担当の教員も参加することで、現段階での論文の内容・構成の把握が可能となり、最終年次における個別指導をより効果的なものとするこも、目的の一つである。さらに発表者の主査教員にも発表会への参加を要請し、論文の内容に関する指導も行われた。

開催日 : 平成 21 年 2 月 20 日 (金)、24 日 (火)、27 日 (金) 計 3 日間  
発表形式 : パワーポイント等のプレゼンテーション・ツールを用いて、執筆予定の博士論文について発表を行い、発表後、質疑応答を行う。  
発表時間 : 各 20~30 分

発表者数 : 26 名 (発表は、次年度博士学位予備申請を行った「論文作成技術演習」履修者の希望者による。)

専攻別発表者数	油画	5 名	版画	1 名
	油画技法・材料	1 名	壁画	1 名
	日本画	5 名	彫刻	1 名
	建築	1 名	彫金	1 名
	漆芸	2 名	デザイン	2 名
	美術解剖学	1 名	保存修復	4 名
	先端芸術	1 名		

計 26 名



発表の様子

## IV. リサーチセンター実施諸活動

### 1. 博士審査展

「博士審査展」は、従来の本学 卒業・修了作品展より博士後期課程の部門を独立させ、平成 19 年度より実施された。この「博士審査展」業務にリサーチセンターも加わり、下記概要にて展示および博士論文発表会を行い、作品・論文要旨集を発行した。

会 期 : 平成 20 年 12 月 9 日～18 日  
会 場 : 東京芸術大学大学美術館およびその周辺  
展 示 対 象 : 平成 20 年度東京芸術大学大学院美術研究科博士後期課程に学位（美術博士）を申請した 30 名の修了制作作品および博士論文要旨

展 示 調 整 担 当 : 坂口 寛敏（絵画科油画教授）  
橋本 明夫（工芸科教授）  
松下 計（デザイン科准教授）  
薩摩 雅登（大学美術館教授）

作品・論文要旨集担当 : 田村 吾郎（表紙デザイン・レイアウト）  
足立 元（編集）

東京芸術大学 大学院美術研究科 博士後期課程 平成 20 年度 博士審査展 作品・論文要旨集

発行日 : 2009 年 2 月 20 日

発行者 : 東京芸術大学 大学院美術研究科 リサーチセンター



平成 20 年度博士審査展ポスター



## 2. 東京芸術大学博士学位データベース（仮称）

「芸術リサーチセンター」事業計画に掲げられている通り、平成 20 年度に音楽研究科リサーチセンターと共に博士学位授与者の作品・演奏のデータベースの整備・構築に着手した。

美術研究科、音楽研究科、映像研究科の博士学位取得者の研究領域、学位記番号、作品画像・映像および音源、博士論文要旨、博士論文審査所見などをデータ化し、本データベースに蓄積する。データベースの学内公開、さらに一般公開については、今後、データベースの運用方針策定の中で検討される。またサーバー機器に関しては、将来的な運用と設置環境を鑑み、芸術情報センターのサーバー室内に設置された。

The image displays two screenshots of the LIGHTBOX search interface. The top screenshot shows the search results page for the category 'ART' (美術). The search criteria are empty, and the results list includes 'ART' (美術) and 'Painting' (油画). The bottom screenshot shows the search results for 'Painting' (油画), displaying 6 results. The search criteria are empty, and the results list includes 'Painting' (油画) and 'Japanese Painting' (日本画). The search results are displayed in a grid format, with each result showing a green 'SAMPLE' placeholder image. The interface includes a search bar, a search button, and a category list on the left side. The top navigation bar includes 'Logout' (ログアウト), 'Return to Menu' (メニューに戻る), and 'View All' (取り置き一覧). The bottom navigation bar includes 'Internet' (インターネット) and a search icon.

博士学位データベースサンプルページ

### 3. 美術研究科リサーチセンター主催講演会

博士後期課程在籍者を対象に、アーティスト活動に関連したテーマとして、同志社大学経済学部河島伸子教授を招き、文化政策としてのアーティスト支援の事例と現状について講演会を開催した。

講演では、文化政策の定義、アートの公共性の概念などが簡潔に説明され、ヨーロッパにおけるアーティスト支援活動が、具体的な事例により紹介された。美術・音楽学部学生、教員およびリサーチセンター関係者を含め40名ほどが参加、質疑応答では、今日の経済状況における文化政策、芸術支援の方向性が問われた。

開 催 日 : 平成 20 年 10 月 31 日 16:00-18:00

場 所 : 東京芸術大学美術学部 中央棟第 1 講義室

講 演 者 : 同志社大学経済学部教授 河島 伸子 氏

講 演 題 目 : 「文化政策としてのアーティスト支援 —ヨーロッパの事例から—」  
(レジュメより)

1. 文化政策とは—卓越性とアクセス
2. 公的文化政策の根拠—アートの公共性
3. ヨーロッパ各国の文化政策におけるアーティスト支援  
美大卒業レベルから中堅、ベテランの創作、発表、作品販売まで
4. 現代アートの社会経済的意義 地域開発など
5. 現代アート市場とアーティストの創作活動との相関関係



講演の様子

## V. 美術研究科リサーチセンターの教育効果に関わるスタッフ・レポート

リサーチセンター開設講座担当講師および論文執筆に関する個別指導担当者による、平成20年度の指導に関する報告を以下に行う。

### リサーチセンター初年度における「論文作成技術特殊講義」の教育効果

中西 麻澄

本講義は、実技系博士課程1年次の学生が、自分の博士審査展出品予定作品と相関させた「博士論文」を執筆するために、論文の形式、参考文献の収集・整理、編集技術などを習得すること目的とする。講義内容は、第1回「論文作成の基本」、第2回「文献・資料の収集と整理」、第3回「文章の校正」、第4回「文章の編集」、第5回「章立て・要旨」とした。

前期に行った第1、2回授業では、学生は熱心に講義を聴いていたが、その質問内容や、個別に話を聞いた結果から、論文に何を書いたらよいかわからない、あるいは論文とは関係資料をまとめ引き写せばよいと誤解しているケースが多かった。このことが把握できたので、授業内容に逐次、「例えば陶芸の先輩で、こんな章立てをし、こんな内容を書いています」などと出来るだけ具体的に、過去の博士論文を紹介し、そもそも「論文とは何か」を理解できるように努めた。そして第2回の文献に関する授業では、講義室で実際にパソコン画面からOPACやNACSISで検索デモンストレーションし、学外文献の取り寄せ方なども講義した。そして夏休みの演習課題として、自分の関心のあるテーマを仮設定し、キーワードを5つ挙げた上で、20以上の文献を検索し、文献表を作り、提出させた。

後期に入り、課題の文献表の添削を返却しつつ、一人一人と出来るだけコミュニケーションをとり、質問しやすい環境づくりを心がけた。これは本学大学院美術研究科のほとんどが実技系の学生であり、制作行為という極めて個人的な表現の世界にいるため、何でも一人で解決しようとする傾向がわかっていたからである。そのため博士「論文」に関しては、気軽に相談してくれれば、他人（私を含めたリサーチセンター・スタッフ）が助けてくれること、相談してしまった方が一人で悩まないで早道であることを体感してほしかったからである。また私自身も、学生個々人の制作テーマが多岐にわたるため、論文の形式・章立てなどの論文作成には様々な、個別の解決策が可能であること、そこから一方通行の全体的講義だけでは不十分であることをこの頃実感した。加えてパソコン操作の習熟度も非常にばらつきがあり、ほとんど触ったことのない学生も数人いて、この文献表課題で初めてパソコンを使用したケースもある。また半数以上が、論文制作に必要なインデント等のワードの諸機能をこの1年次という早い時期に学べたことは、将来の論文執筆の際に必ずや役立つはずである。

第3回では文章の校正、編集、図版、キャプション、レイアウト等を講義した。その実践編として、仮のテーマ設定をし、それについて「A4用紙一枚に、タイトル、所属、名前、150

字程度の文章、図版、キャプションをきれいにレイアウトする」という課題を出した。仮のテーマでよい、としたが、かなり真剣に課題に取り組んだことがわかった。添削、返却しながら個々にミニ面談をした結果、上述の文献表課題の時よりも、格段に問題意識が高まり、質問も論文作成上のより具体的なものとなってきた。実技系の学生なので、図版を選び、レイアウトをする、というまさにこだわりと自己表現の機会を与えた結果、論文に対するモチベーションを高める効果が予想以上にでた。これは今後のこの授業の進め方に、大いに活かすことが出来ると考えられる。

第4回講義は、特に「註」とはなにか、どのようにつけるか、という点に重点を置いた。もう11月になっていたので、学生も自分の制作が忙しくなってきた様子であった。それも考慮し、第3回授業の課題の添削を返却し、最後の課題として、この返却された課題の添削部分を自分で校正入力し、かつ文章に註を5つ付けさせた。この時点では註の内容は問題とせず、例えば引用の出典の記載の仕方等、その形式、技術的な面のみを指導した。

最後の第5回講義は、章立てや要旨に関するもので、より明瞭・簡潔に文章をまとめる演習もした。具体的には、博士展をテーマに、課題1として「展示を見る前に何を見ようと思っていたか／それはなぜか／実際に見てどうだったか／なぜそう感じたか／自分の博士展への課題」等について、各20字以内、という制限で箇条書きを作る。課題2として、それを400字詰め原稿用紙一枚に文章化する課題を授業中に行った。その結果、それぞれが「文章を書くこと」そのものに対する得意不得意をあらためて意識したり、作品や展示などから受ける感覚的・内面的なものを文字にすることの難しさに気づいたり、以前からの苦手意識をうったえる学生も半数以上いた。

その後、今まで自分が書いた文章を（修士の時や、博士課程入試の時に書いたもの）ぜひ見て欲しいという学生が3人いた。この様な個人的な文章の添削は授業の範囲外だが、こちらも初年度ということもあり、今後の授業に活かすため、あえて読ませてもらった。また、私も本年度は最終学年2名の博士論文（一人は留学生）の個人指導を行っていたので、感覚的なものを文字にすることの難しさに、学生が苦勞していることもわかっていた。そのこともあわせて次年度では、短い文章（修士のときに書いたものなど）の添削も早いうちから同時進行するつもりである。個人的なモチベーションを高めることが、大局的には教育効果増大の近道であることがわかり、次年度これが実現できることを期待している。

以上のように、1年次を対象とした本講義に出席し、かつ課題にまじめに取り組んだ学生は、「タイトル、本文にあたる文章、註、図版、キャプション、レイアウト、文献表」という論文の各要素、章立て（目次）、要旨といった博士論文の全体構想の基本を理解できたはずである。更に教育効果のもう一つの面として、課題演習を通して「論文」を自分自身の問題意識とリンクさせ、またこれから自分が補足していかなければならないところ（個別の問題点：パソコンの使い方、文章の簡略化、感性的なものを文字にする訓練、先輩の論文や文献をより広く意識的に参照する等）についての自覚を促せたことも、挙げることができるであろう。

## 博士後期課程 2 年次を対象としたリサーチセンター開設科目「論文作成技術演習」に関する報告

五十嵐 ジャンヌ

平成 20 年度リサーチセンターでは、実技系博士課程 2 年次を対象に「論文作成技術演習」という授業科目を開設した。学生が執筆する博士論文のテーマや構想を明確化させるのが授業の目的である。演習形式の授業を通して、論文執筆を円滑に進めるための技術的な指導を行うよう努めた。31 名の履修者（うち 26 名が最終的に単位取得）に対して、なるべく個別的な指導を行うために、少人数制の 2 クラスに分けた。本年度は各クラス 5 回ずつ授業、そして 2 月下旬には 3 日間にわたって博士論文の中間発表会を行った。以下では、授業の内容、中間発表会の形式を報告し、最後にこれらの成果、意義、今後の課題について触れる。

### ① 授業内容

リサーチセンターは本年度初めてこの演習と 1 年次対象の「論文作成技術特殊講義」を開設した。そのため、2 年次学生は 1 年次の授業を受講していない。そこで、第 1 回目の授業では、論文作成の基本、文献・資料の収集と整理、文章の校正・編集など 1 年次に学ぶべき論文作成技術を講義した。

第 2 回目の授業では、論文の全体構想を考えるための契機とするために、過去の博士論文を参考にして、論文の流れを次の 4 つのタイプに分けて提示した。①研究対象が特定の物に限定されている場合、②研究対象がある事物に限定され、調査・実験を伴う場合、③抽象的な概念・事象を研究対象にする場合、④自らの体験・知見をもとに論を展開する場合。構想中の文章を今後どのようにすれば論文形式にまとめることができるのかという論文構成の面から、各自の論文がどのパターンに属するのかを再考してもらったのが授業目的の一つであった。

また、第 1 回目授業最後に与えた「博士論文の概要を現時点で書ける範囲でまとめよ」という課題を事前にチェックし、各学生の原稿に修正・コメントを加え、文体、引用の仕方、人名の書き方などの基本的事項についてのアドバイスを与え、テーマの絞り方、まとめ方についても個別指導を行った。

第 3 回目の授業では、夏期休暇中の課題「目次と参考文献表の作成」に対し、参考文献表の形式が各自統一されていなかったため、本、雑誌、新聞記事、カタログ、報告書ごとに日本語・外国語文献の一般的な表記法を紹介した。また、年度末の中間発表会に備えて、プレゼンテーションの仕方、パワーポイントによるスライド作成法、配布資料に必要な内容について述べた。

第 4・5 回目の授業では、論文発表の模擬練習として、学生 5 名ずつに 10 から 15 分ほどの発表を行ってもらった。各発表者の主旨が聞き手にどのように伝わるか発表体験を通して実感させた。発表者のプレゼンテーションによる一方的な授業展開を避けるために、聞き手にはフィードバック用紙を配り、発表者へのアドバイスを書かせた。このようにして、聞き手にも積極的に発表を聞き、学びとる姿勢を高めるように工夫を行った。

## ② 中間発表会の形式

2月20、24、27日の3日間で25名の論文中間発表を行った。論文発表者は博士課程2年次対象「論文作成演習」履修者かつ平成21年度課程博士学位予備申請手続を行った学生に限った。各発表には、論文主査、副査ら教員、博士課程学生、リサーチセンター指導員ら15から20名の参加者が同席した。1人30分の時間制限を設け、発表と質疑応答を行った。発表者はパワーポイントのスライドと、目次やレジュメなどを載せた配布資料を用意した。質疑応答では、主査・副査教員による内容に関するコメントや質問が中心であり、リサーチセンターからは主に論文構成についての指導が行われた。

## ③ 「論文作成技術演習」科目の成果、意義、今後の課題

本授業、中間発表会を通して、各学生の論文執筆に対する意識は高まり、確実に論文全体の構想はまとまりつつあることを実感した。来年度の最終年次学生への個人指導を前に一定の成果があったように思う。

博士論文執筆は最終年次になると博士作品制作と同時並行して進めなければならない、学生にとって多大な負担にならざるを得ない。最終年次学生に集中する負担を分散させるために、2年次の段階から博士論文の準備を促し、少しでも余裕を持って論文執筆と作品制作が両立できるような環境作りの一環としてこの授業は意義があった。

しかし、論文執筆進行具合の個人差は否めない。履修者の中には、論文の構想段階でなかなかまとめることができず、メールや面談で何度か個人的に指導を行った学生が数名いた。リサーチセンターは、文章作成に不慣れな学生にとっては非常に有意義な場所である。また留学生の日本語能力にも個人差がある。リサーチセンターが今後「翻訳センター」とならないように、さらに学生によって指導の入れ込み具合に差が出すぎないように、どの程度まで文章指導を行うのかについて共通認識を作った方がよいのではないかと思う。

授業課題提出や中間発表を通して2年次段階における論文の進行具合の把握、今年度の授業や個人指導での経験、そして特に個人差への対応を通して、来年度以降、クラス分け、課題の頻度などを通して指導の改善を計りたいと考えている。

## 論文指導ならびに「実技系論文」についてのレポート

栗田 大輔

2008年度、私が担当した実技系学生は計6名である（日本画1名、彫刻3名、文化財保存2名、うち留学生1名）。一重に「実技系論文」といっても、各専攻はもちろんのこと、各個人によって論文のテーマや内容、様式が異なるため、一概にそれを定義することはできない。しかしその上で、初年度の6名の学生に対して行った論文指導の経験を通じて、概観的ではあるがその傾向について述べたい。

### □論文指導の形式

まず、論文指導の形式であるが、4月末に担当学生が決定して以降、2週間程度を目安に適宜面接（面接時間は毎回1時間程度）を行った。最初に要旨ならびに論文レジュメを提出してもらい、論文提出までのスケジュールの確認、必要に応じて論文構成のアドバイスをを行った。その後は各々の進捗状況によっても異なるが、各節および各章ごとにある程度分量のまとまった文章を提出してもらい、「てにをは」などを中心に文字校正主体の指導を行った。なお現在リサーチセンターでは、論文内容についての指導は行わないことを前提としているが、学生によっては内容についてのアドバイスを求めるものもある。その場合、こちらの意見を一方的に述べるのではなく、ディスカッションを通じて論文の展開あるいは主旨に立ち返りながら、学生自身の言葉あるいは思考が自ずと引き出されるような指導を行うことを心がけた。

### □実技系論文

「実技系論文」において核となるのが、自作品についての言及である。実際、担当した6名の論文を概観して見ても、自身が掲げた問題設定を自作品によって「実証あるいは検証」していくという論の展開が多く見られた。しかしここで、大きく分けて二通りの傾向があげられるだろう。先に「実証あるいは検討」という言葉をあげたが、文化財保存専攻の作品制作は、まさに「保存研究」という観点に最も比重が与えられているため、時にデータ化あるいは数値化された資料を参照しつつ、具体的かつ実証的に論が進められていく。よって論文構成自体も、必然的に制作プロセスに焦点が当てられるため、制作の時系列に則するという傾向があげられる。結果的に、論文構成においてブレは生じにくい。2008年度に担当した文化財保存2名（日本画、工芸各1名）の論文様式もまさしくこれに当てはまるものだった（偶然だが、日本画専攻の学生もまた、漆の経年変化を作品制作の構成要素として取り入れていたため、文化財保存専攻の論文と同質なデータ解析を基にしたものであった）。ただしあえて問題をあげるとするならば、作品の完成自体が論文の結論部分の大きな要素を占めるために論文と制作とを同時進行しなければならず、それが論文の進捗にやや影響を及ぼしている点である。とはいえ、実作での経験を基にしながら論文によって言語化を図る試みは、技術を後世に伝達する意義において今後も大きな役割を占めると期待できる。

一方で絵画、彫刻、デザイン、工芸、建築、先端表現専攻の学生の論文においては、自作

品による「実証あるいは検討」は抽象的な側面を呈している。そのため、論文構成にややブレが生じることもある。多くの場合、自身が興味を惹く哲学的言説あるいは芸術作品を参照あるいは分析しながら、結論として自作品の意義について再検証するといったモデルがあげられるが、主査や論文副査の指導に応じて論文構成の変更を余儀なくされるケースも見受けられた。こうした問題に対しリサーチセンターでは、二年次に中間発表を開催することにより、学生と主査との意思疎通を綿密かつ客観的に図る場を提供している。これにより最終学年次の論文指導においても、学生と主査との客観的議論を通じて、どのような点を解消、改善すべきかを共有できる利点があげられる。しかしながら、自作品と絶えず向き合いながら言語化していく意味において、学生ひとりひとりの視座は非常にオリジナリティに富んでいる。実際、こうした「実技系論文」は、すでに作品分析を行う美術館学芸員あるいは研究者のための参照資料として用いられている。博士後期課程修了後の各々の芸術家としての活動によっても左右されるが、「実技系論文」は、後世の研究においても作品分析を行う上での貴重な一次資料として意義を兼ね備えていると言えるだろう。

以上、初年度の6名の学生に対して行った論文指導の経験を通じて概観を述べた。初年度ということもあり指導形式は手探りで進行する側面もあったが、二年次の中間発表開催など、指導形式における大きな改善も見られた。今後も、「実技系論文」の意義について常に立ち返りつつ、指導に励んでいきたい。



## 論文指導についてのレポート

石田 圭子

昨年（平成 20 年度）、論文指導員として美術実技系博士学生の学位論文の個別指導に当たった。初年度ということで不安や試行錯誤もあったが、担当した学生が全員、博士号を無事取得することができ、今はそのことをなにより嬉しく思っている。以下、初年度の論文指導の内容について報告し、気がついた点や今後の課題と思われる点をまとめたいと思う。

私が担当したのは、油画、版画、日本画、陶芸、デザイン、保存修復の各学科それぞれ 1 名、計 6 名の学生である。そのうち 2 名が留学生であった。

各学生の論文の進行状況や論文執筆能力に応じてさまざまではあったが、概ね 2 週間に一度くらいの頻度で面談し、論文の指導を行った。事前に書き上げた原稿を渡してもらい、次回面談時に文章や構成、論証上の問題点を指摘し、さらに次回面談までに仕上げるおおよその分量を定めるというかたちで指導を進めた。

4 月末の初回指導の段階では、テーマと要旨はおおよそ出来上がってはいるが本文執筆の段階に進んでいないという学生が大半であった。まず、各自に目次を提出してもらい、それに基づいておおよそ執筆スケジュールを立てて論文執筆を進めていくようにした。しかし、当然のことながら、思うように執筆が進まないという状況にしばしばつきあたり、ほとんどの場合は予定通りに進まなかった。その要因としては、なかなか自分の思うように文章表現ができないといった作文能力における問題のほか、制作の進行との兼ね合いという問題があったと思われる。全般的に論文の完成時期が予定よりもかなり遅れてしまったが、8 月末には全員が論文を提出し、その後は比較的少ない面談回数で最終的な提出に至ることができた。

以上のような指導を経て感じたことは、まず、実技系の学生の場合、その経験や興味に応じて論文執筆能力にかなりばらつきがあるということである。文章についてかなりチェックを入れ、指導しなければならない場合もあったが、ほとんどその必要のない場合もあった。留学生に関しては、正しい日本語を書くためにかなりの労力を割かなくてはならず、文章作成自体に相当の努力を要する様子であった。それでも、昨年度私が担当した留学生は論文執筆や博士号取得に対する意識が高いように思われ、その点が印象的であった。また、留学生か否かに関わらず、単純に日本語の文章力というよりは、適切で十分な論理展開という点に問題が見受けられる場合も少なくなかった。また、参考文献の使い方や引用の仕方、自分の論への接続の仕方について理解が不十分である学生が多かったのも目立った点として挙げられる。

さらに、論文の進捗という点から、最終学年時までの準備段階が重要であると強く感じた。早い段階で構成がある程度まで固められている学生はその後の進行も比較的スムーズであったのに対し、要旨や目次が十分練り上げられていない学生は、なかなか思うようにはかどらない様子であった。また、とりわけ、論文を仕上げた後に作品制作のほうに集中するというスケジュールで作業を進めていた学生がほとんどであったので、作品制作の時間を確保する

ためにも出来るだけ早く論文に取り組む必要があると感じた。これには論文執筆に対する意識づけという問題が大きく関わっているように思われるが、この点はすでに取り組まれている1・2年次での論文授業への参加やプレ発表を通して大きく改善されると思われる。

内容構成という観点からみた担当学生の論文の傾向は、いくつかの特殊な研究領域を除いては、自分の作品制作にかかわる複数のテーマを立てて一般的・客観的に論じたうえで、自分の作品制作に関連付けて述べていくというスタイルのものが大半であった。その際に、一般的に論述するという部分にとりわけ難しさを感じる学生が多かったと思う。また、自分の作品について述べる場合も、作品制作において感覚というレベルで漠然ととらえているものを言語に翻訳していくという作業に困難を感じる学生が少なくなかったようだ。その際に、文章化作業が自らの制作に則した翻訳というよりは後付的な説明になってしまう傾向も多分にあるのではないかと思われた。

博士論文の執筆は自己の作品をあらためて客観的に見なおすことにつながるだろう。また、自分の作品に対する説明づけが外部からしばしば要請される今日では、学生にとって有益な経験になると思う。しかし、作品の文章化が作品自体と乖離したり、こじつけになってしまうならば、その意義も疑わしくなってしまうだろう。いかに視覚的な美術作品と論文とを有機的に関連づけられるかという点が実技系学生の博士論文をめぐる大きな課題であると感じた。さらに進んで、論文執筆が作品制作にフィードバックされうるものになるならば、実技系の博士論文はより意味ある制度になるだろうと考えた。

## 2008 年度芸大リサーチセンターの仕事について

足立 元

2008 年度、実技専攻の博士号を所得した学生のうち、私は 7 名を最後まで担当した（内訳は、油画 2 名、日本画 1 名、建築 1 名、工芸 1 人、保存日本画 1 名、保存工芸 1 名）。いずれも個性豊かなアーティストであり、そのおかげで、面談の時間をつうじてそれぞれの活動や考えを知ることは、私にとって楽しい時間であった。

しかし、面談の時間は、リサーチセンターの仕事の中でごくわずかな一部に過ぎない。学生たちの論文を逐次読んで直していく作業には、裏側でそれなりの長い時間と労力がかかっている。しかも、彼ら／彼女らが書いてくる論文は、実に多彩である。例えば、油画の学生による国際的な現代アートの実験的表現の分析を読んだ直後に、保存日本画の学生による鎌倉時代の仏画の専門的研究を読むようなことは、珍しくない。つまり、私の頭の中では、ひとつのところに落ち着くことなく、遠くかけ離れた様々な時代やテーマを常に往還する状態に慣れる必要があった。

さて、実際の校正作業として、現代アート系の学生たちの論文については、ときに哲学的・学術的な言葉を多用することもあるが、それほど晦渋なわけではないので、理解して校正するのは比較的難しくない。一方、保存の学生たちの論文については、その論理構造は明快であっても、それなりに古美術の専門知識がないと、まともな校正やコメントは出来ないだろう。私は日本近現代美術史を専門にしながらも、幸い日本・東洋美術史研究室のなかで過ごしてきたので、いくらかは保存の学生たちにも対応できたのではないかと思う。それでも力及ばず保存の先生方にご負担をかけたであろうことは、お詫び申し上げたい。

担当した学生のうち、2 名の留学生（工芸と保存工芸）の論文を読む作業には、当然ながら時間と労力が倍以上かかった。とはいえ、私が英語で文章を書くとき、そしてそれをネイティブの友人に直してもらったときの酷さを思い返すならば、彼女たちの日本語への取り組みは賞賛と驚嘆に値する。むしろ、留学生たちの凄まじい努力を見て、校正の大変さ以上に、力づけられる思いもした。

実は留学生より大変だったのが、日本人でありながら、制作しか興味を持たず、構造的に文章を書いてゆく作業にどうしても慣れなかった学生への論文指導である。しかもこの学生は、パソコンのトラブルや展覧会の出品もあって、ギリギリまでなかなか論文を書けずにいた。私は 8 月下旬に一週間ほどリサーチセンターで朝から晩までこの学生につきあって、なんとか提出に間に合わせるようになった。

ときには、面談の時間に学生の悩み相談を受けることもある。例えば、主査教員との関係が難しく悩んでいた学生もいた。何度も大幅な書き直しを指示され、主査教員の求めている内容に納得がいかなかったという。そのような悩み相談になったとき、私は敢えて自分の意見を挟まず、ひたすら学生の話の聞き続けるだけである。その学生は、論文を書き上げた後、主査教員との関係も好転したと報告してくれた。

それほど手間のかからない学生もいた。その学生は、8月半ばまで海外に滞在していて、4月からずっとメールのやりとりだけで指導していた。彼女は元々文章の表現力に長けていて、私の方が勉強になったくらいである。とはいえ、長い論文を何度も最初から最後まで読み通して、細かな誤字脱字や言い回しのチェックを行うことは、他の学生への指導と変わらない。つまり、学生の文章が上手いからといって、私の作業量自体が大幅に少なくなるわけではない。

ところで、実技科の博士論文を校正するというリサーチセンターの仕事は、傍目には単なる「てにをは」直しであろうが、実はそれに留まらない難しさがあると私は考えている。ひとつには、芸術学科出身の者が実技専攻の学生を指導することの難しさである。これは、一般的な「教える」と「学ぶ」の関係づくりでは、決して上手くいかないだろう。アーティストという存在を特別視するわけではないが、優れた批評家がアーティストと信頼関係を結ぶように、こちらが相手の本質的な部分を尊敬し理解しようとする誠意を示さないと、私のアドバイスは学生たちに伝わらないと思われる。7名の学生たちとは、関係づくりが上手く行ったという手応えをそれなりに感じている。ただしその他に1名だけ、6月にリサーチセンターの指導を受けないと決めた学生もいた。その理由が私の力不足なのか、学生のポリシーなのかは、未だに分からない。いずれにせよ、担当者と学生の間での相性の問題はどうしても避けがたく、今後の課題である。

もうひとつには、根源的な問題であるが、そもそも形式と内容は不可分であるという難しさだ。リサーチセンターの仕事では、学生の論文の内容には踏み込まず、論文の形式を直す。とはいえ、学生の論文の形式を触るときには、どこまで直したら良いのか、常にギリギリの判断を迫られる。たとえ不完全な形式であっても、その不完全な形式は、その学生が考えている内容を反映しているのは間違いないからだ。私に学生の論文の内容を直す権限はないし、そのつもりも一切ないが、にもかかわらず、結果として内容に触れているのではないかという恐れはある。

文章を良くするという作業は、まず文章の中で不完全な部分を探し出し、次に著者が伝えたくても上手く伝えられなかった内容を推察し、そして、明瞭な言葉で再構築することである。より具体的には、論文の不完全な部分において、学生が一体どのような言葉にならない「もどかしさ」を感じているのかを知る必要がある。そのために、適宜質問をし、作品を見せて貰うなどしてから、私が言語表現について例をいくつか示す。そうして、学生と一緒にふさわしい言葉を選択してゆく。この過程は、内容に踏み込むとまでは言えなくとも、喩えるならば、溢れ出る水の周りに土嚢を置いて、そこに目に見える形を与えるようなものである。

確かに学生が制作の思考を言葉で総括する作業は重要である。博論執筆は、その後の制作活動において大きな武器になるはずだ。ただし、もしこれがリサーチセンターの仕事でなければ、私はアーティストの不完全な言語表現に対して、こう言うかもしれない。わけの分からない言葉をもっと溢れさせ、長い時間をかけて、より大きな思考へとつなげてゆくべきではないか、と。

## VI.美術研究科リサーチセンター教育効果調査

安藤 美奈

美術研究科リサーチセンターが行った授業・指導について、その効果を評価するとともに、次年度以降の改善点を抽出するため、博士後期課程 1 年次、2 年次、最終年次、およびリサーチセンター・スタッフ、最終年次担当主査、論文第一副査を対象に調査を実施した。

調査方法は、直記入式調査票を配布し平成 21 年 1 月～3 月までの各期限内での提出を求め、回収した。以下に各調査対象について、設問ごとに傾向をまとめる。

### 1. 美術研究科リサーチセンター・スタッフ

論文指導担当 5 名回答

設問 1. 論文指導について、どの部分の指導が難しいと思いますか。

a-g の各項目について 5 段階評価

- a 一人一人とのコミュニケーション
- b 日本語の指導
- c どのレベルまで校正をすればよいかどうか
- d テーマ設定
- e 章立て
- f 文章化
- g 論証

設問 2. 設問 1 の項目以外の項目について自由回答

設問 3. 指導の上で重視したことは何ですか。

a-d の各項目について 3 段階評価

- a 学術論文としての体裁
- b 論理の一貫性
- c 執筆者の問題意識の十全な展開
- d 論文執筆以降へ向けた新たな課題の発見

設問 4. 設問 3 の項目以外の項目について自由回答

設問 5. 実技系の学生に対する論文指導の特異な点は何だと思えますか。

設問 6. 最終年次の指導の場合：論文完成まで（4 月～8 月）どれくらいの頻度でやりとり（面談、メールでの指導を含む）がありましたか。  
（平均的な回数、最も頻度が多かったケース、最も頻度が少なかったケース、その他）

設問 7. 9 月以降のやりとり（面談、メールでの指導を含む）の回数を教えてください。（平均的な回数、最も頻度が多かったケース、最も頻度が少なかったケース、その他）

設問 8. 1～2 年生の指導の場合：論文執筆に向けての授業を通して、顕著に変化が見られたのはどのような点ですか。(担当者のみ回答)

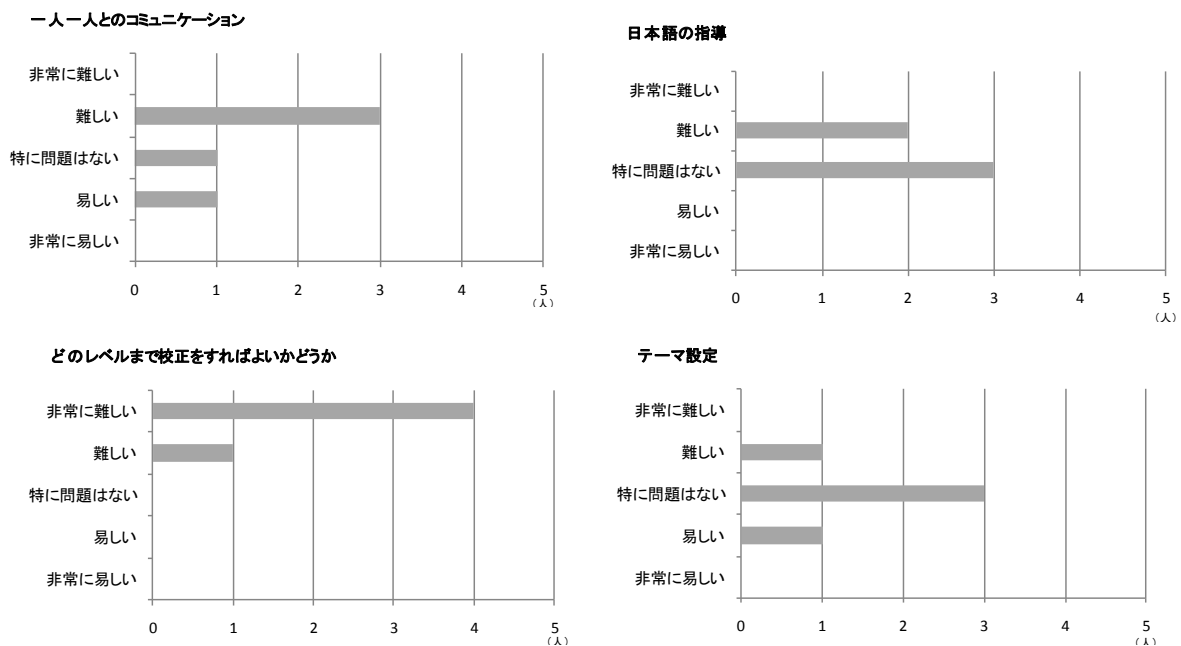
設問 9. 論文指導について良いと思う点、改善した方が良くと思う点について、意見、感想を教えてください。

以上

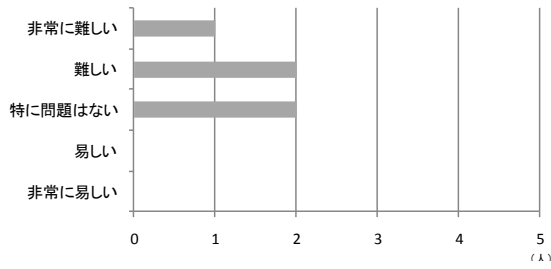
設問 1 および 2 の論文指導における指導の困難な部分について、リサーチセンター・スタッフの多くが、「どのレベルまで校正をすればよいかどうか」と「論証」について、「難しい」と答えている。平成 20 年度のリサーチセンター・スタッフは、理論系研究領域を専門としているため、自身の研究領域の学術論文と、これまで提出されてきた多くの実技系研究領域の論文とは、主題をはじめ、論文の形式、言葉遣いにおいても様々な違いがあること、またリサーチセンターの論文指導は、学生と学生の指導教員の方針に沿うものであることから、このような条件のもと、「どのレベルまで校正をすればよいかどうか」という点が、指導において常に念頭に置かれるテーマであったことがうかがわれる。同様に「作品」という感性で語られるテーマを、いかに「論証」していくかが「難しい」と感じられる点であったと言えよう。

その他、指導上難しいと考える点について、学生、指導教員およびリサーチセンター・スタッフ間のリサーチセンター機能の認識の違いなどがあげられているが、このような認識の齟齬は、今後リサーチセンターの活動を通じて、周知していくことが重要であろう。

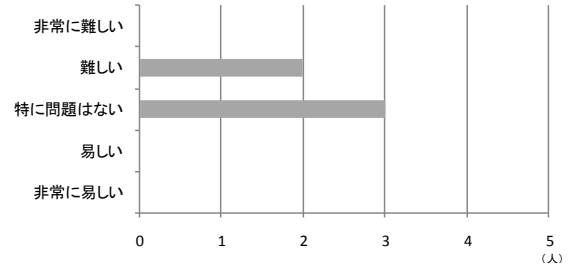
設問 1. 論文指導について、どの部分の指導が難しいと思いますか。



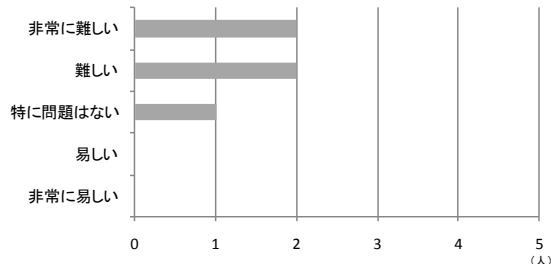
### 章立て



### 文章化



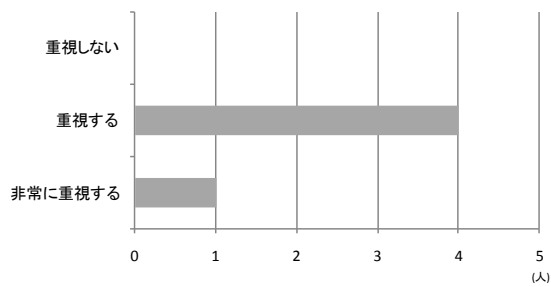
### 論証



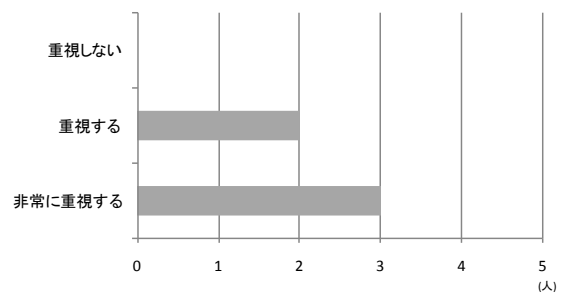
設問 3 および 4 の論文指導で重視した点については、リサーチセンター・スタッフは、「論理の一貫性」「執筆者の問題意識の十全な展開」など論文としての基本的な要素を重視している。さらに、正しい日本語、読みやすい日本語になっているかといった基礎的なことから、論文を書き上げるまでのモチベーションを保つにいたるまでの過程にも注力していたことがわかった。

設問 3. 指導の上で重視したことは何ですか。

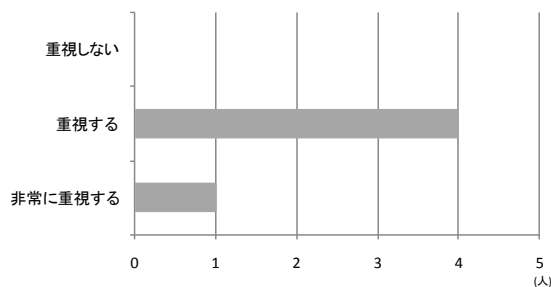
### 学術論文としての体裁



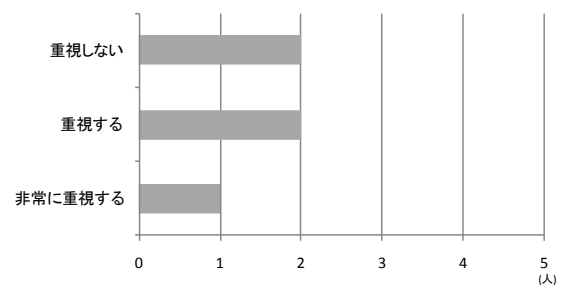
### 論理の一貫性



### 執筆者の問題意識の十全な展開



### 論文執筆以降に向けた新たな課題の発見



設問 5 の実技系の学生に対する論文指導の特異な点については、以下に列記する点があげられており、同時にそれらは実技系指導体制の特異な点でもあると考えられ、今後の検討課題の一つでもあるといえる。また、論文に関する基礎的な知識、作成技術については、博士後期課程在籍者を対象に平成 20 年度よりリサーチセンターにおいて講座を開設し、指導にあたっている。

- 研究領域や指導教員によって、論文の形式、内容、完成度などに関する要求やレベルがフレキシブルである。
- 学術論文についての知識があまりない。
- アーティスト・ステイトメントが博士論文として認められている。

設問 6、7 の最終学年次の個別指導の頻度について、リサーチセンターが始動した平成 20 年度 4 月から博士論文提出期限である 8 月まで、1 人あたり約 10 回程度のやり取りを行っている。やり取りは、学生から事前に原稿を電子メール等でリサーチセンター・スタッフに送り、その後面談により指導を行うケースが主であるが、学生が研究のため海外に滞在していたり、時間的な制約から電子メールのみでやり取りする場合もみられた。また稀ではあるが、執筆の捗らない学生や日本語が母国語ではない留学生で、面談時にその場で執筆を進めてもらうというケースも報告された。

8 月末の論文提出後は、作品制作に集中する学生が多く、論文の修正や博士展に向けた要旨の作成などリサーチセンターでの論文指導の回数は、1 人あたり平均 4 回と減少する傾向にある。

#### 4 月～8 月までの指導頻度

平均的な回数	9.9 回	最多 12 回	最少 7 回
最も頻度が多かったケース	13.4 回	最多 17 回	最少 10 回
最も頻度が少なかったケース	7.4 回	最多 10 回	最少 4 回

#### 9 月以降の指導頻度

平均的な回数	4.0 回	最多 10 回	最少 1 回
最も頻度が多かったケース	4.8 回	最多 9 回	最少 1 回
最も頻度が少なかったケース	1.3 回	最多 4 回	最少 0 回

設問 8 では、博士後期課程 1、2 年次の指導状況について、履修者の意識・態度の変化をたずねているが、論文執筆に関する基礎的な情報が得られ、授業の課題によって、論文執筆するうえで自らが行わなければならないことが明確になり、積極的な質問・相談など履修者の態度も変化していったことが報告されている。



調査の最後に、論文指導に関する良いと思う点、改善点について自由回答を求めた。論文作成について、講義形式とともに個別に指導するシステムが良く機能しているとしているが、改善点として、過去の博士論文へのアクセス、主査および論文指導教員と学生、リサーチセンター・スタッフの三者のコミュニケーション、リサーチセンターの指導基準については本学の実技系博士論文とはどういうものを問う点があげられた。また1、2年次における博士論文執筆状況の差が各々で大きく、個別指導の検討も指摘された。

## 2. 博士後期課程最終学年次

リサーチセンター利用者 25 名中 13 名回答（留学生 4 名）

設問 1. 博士論文執筆前に心配だったことは何ですか。（自由回答）

設問 2. 心配だったことは、リサーチセンターの指導を受けた後でどの程度解消されましたか。

設問 3. 博士論文のテーマについて、最終年次の一年間に論文の提出まで主査教員と何回話し合いをしましたか。

設問 4. 博士論文のテーマについて、最終年次の一年間に論文の提出まで論文担当副査何回話し合いをしましたか。

設問 5. リサーチセンターの指導を受ける前と比べて、次の a～e の項目はどの程度わかるようになりましたか。

a-e の各項目について 5 段階評価

- a 論文の構成
- b 文章の書き方
- c 文献資料の検索の仕方
- d 論文のレイアウト、注・文献表の作り方、図版の入れ方など
- e 章の立て方

設問 6. 設問 5 の a～e の項目以外に、リサーチセンターの指導を受ける前と比べて、わかるようになったことはありますか。

設問 7. 設問 5 の a～e の項目以外に、リサーチセンターの指導を受ける前と比べて、わからなくなったことはありますか。

設問 8. リサーチセンターの指導を受けたことで、文章を書くことについて、あなた自身にどのような変化があったと思いますか。

a-d の各項目について 5 段階評価

- a 文章が早く書けるようになった
- b 論理的に書けるようになった
- c 自分の考えを文章にすることができるようになった
- d 書いた文章を読み返して、推敲するようになった

設問 9. 設問 8 の a～d の項目以外に何か変化があったと思う場合、それはどのような変化ですか。

設問 10. リサーチセンターの指導を受けたことで、指導教員（主査、副査、論文副査など）との話し合いについて、あなた自身にどのような変化があったと思いますか。

a-e の各項目について 5 段階評価

- a 頻繁に話すようになった
- b 話しやすくなった
- c 話したいことが自分の中でまとまりやすくなった
- d 自分の中で考えがまとまり、客観的な意見をきくことができるようになった
- e 主査、論文副査と意見が異なり、困ったことがある

設問 11. 設問 10 の a～e の項目以外に何か変化があったと思う場合、それはどのような変化ですか。具体的に教えてください。

設問 12. リサーチセンターの指導を受けて論文を意識することにより、作品制作の面で、あなた自身にどのような変化があったと思いますか。

a-c の各項目について 5 段階評価

- a 論文に時間をとられて制作に集中しにくくなった
- b 作品に良い影響が表れた
- c 作品に悪い影響が表れた

設問 13. b「作品に良い影響が表れた」に「とてもあてはまる」「あてはまる」と答えた方にお尋ねします。どのような影響が表れたかを具体的に教えてください。

設問 14. c「作品に悪い影響が表れた」に「とてもあてはまる」「あてはまる」と答えた方にお尋ねします。どのような影響が表れたかを具体的に教えてください。

設問 15. 設問 12 の a～c の項目以外に何か変化があったと思う場合、それはどのような変化ですか。

設問 16. リサーチセンターの指導を受けたことで、自分の中での論文の位置づけについて、あなた自身にどのような変化があったと思いますか。

a-c の各項目について 5 段階評価

- a 論文はとても重要だと思うようになった
- b 作品を説明するために必要なものだと思うようになった
- c 作品と同等の質が必要であると思うようになった

設問 17. 設問 16 の a～c の項目以外に何か変化があったと思う場合、それはどのような変化ですか。

設問 18. リサーチセンターは、論文執筆に関するさまざまなサポートの中で、どのくらいのウエイトを占めていましたか。

a-d より選択

- a ほとんどない (10%未満)
- b ある程度 (10%～49%)
- c かなり (50%～89%)
- d 大部分 (90%以上)

設問 19. あなたの論文執筆にあたってリサーチセンターの先生方とのやりとりはどのような役割を果たしていたと思いますか。

a-e の各項目について 5 段階評価

- a 文章をより良くする
- b ペースメーカー
- c 論証の甘さを知る
- d 論文の形式を整える
- e 内容について再吟味する

設問 20. 設問 19 の a～e の項目以外に、論文執筆にあたってリサーチセンターの先生方とのやりとりはどのような役割を果たしていたと思いますか。

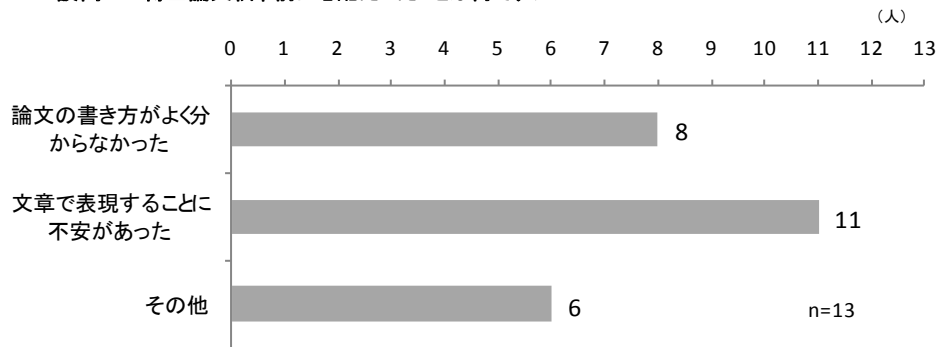
設問 21. リサーチセンターを利用したことについて、どのような点が良いと思われましたか。またどのような点を改良した方が良いと思いますか。

設問 22. その他に意見、感想がありましたらぜひ教えてください。

以上

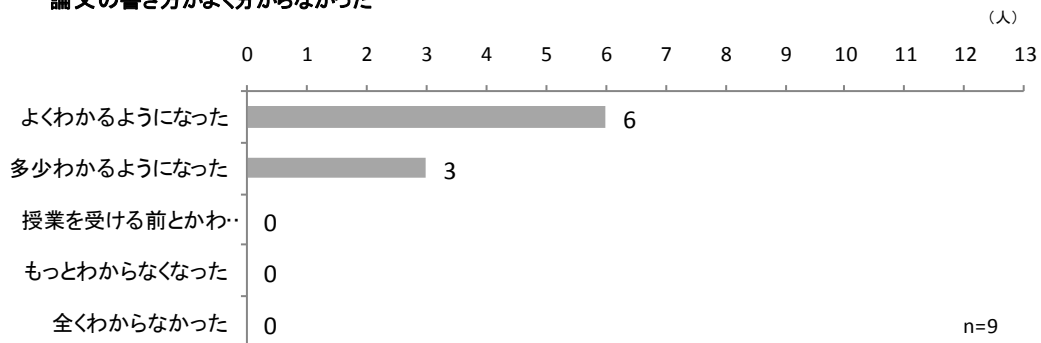
設問 1 について、回答者 13 名中 11 名が「文章で表現することに不安があった」としている。「その他」として、正しい日本語で書くことができるかどうかという懸念、コンピューターの利用についての不安、論文を期限内に書き上げることができるかどうか、という回答があった。

設問 1. 博士論文執筆前に心配だったことは何ですか

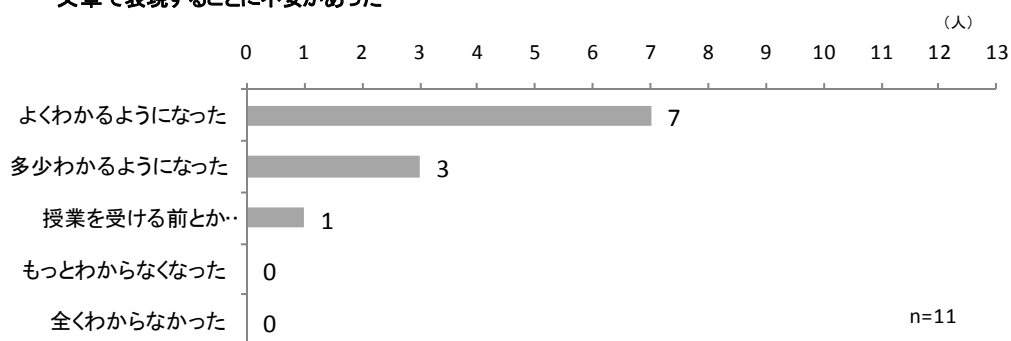


設問 2 では、こうした「心配」がリサーチセンターの指導を受けた後でどの程度解消されたかをたずねている。設問 1 で 13 名中 11 名が選択した「文章で表現することに不安があった」について、10 名が「よくわかるようになった」または「多少わかるようになった」と、積極的な回答している。「論文の書き方がよくわからなかった」「その他」についてもわかるようになったという回答が得られており、指導を受けた学生の満足と共に、指導の成果があったと考えられる。

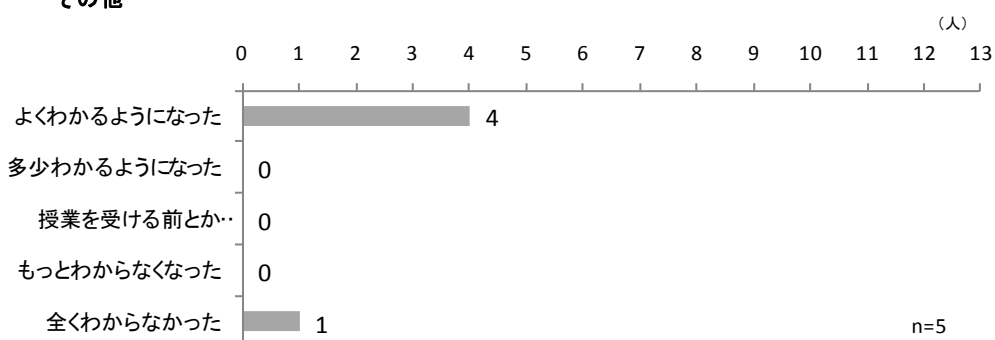
論文の書き方がよく分からなかった



文章で表現することに不安があった

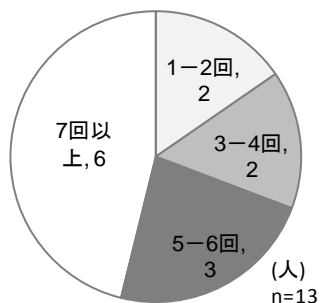


その他

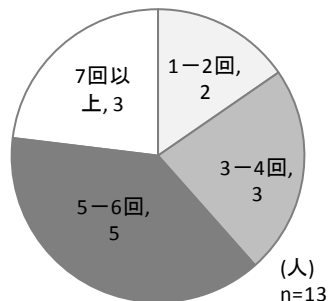


設問 3、4 においては、主査教員と論文担当副査との話し合いの頻度をたずねているが、主査教員とは 7 回以上、論文担当副査とは 5～6 回程度としている回答者が多かった。頻度について、時間的、物理的な制約など様々な要因が想定されるが、最終年次の一年間に 1～2 回という回答もあった。このような頻度が低いケースについては、指導の一つの参考例として検証することも必要と考えられる。

設問 3. 博士論文のテーマについて、最終年次の一年間に論文の提出まで主査教員と何回話し合いをしましたか



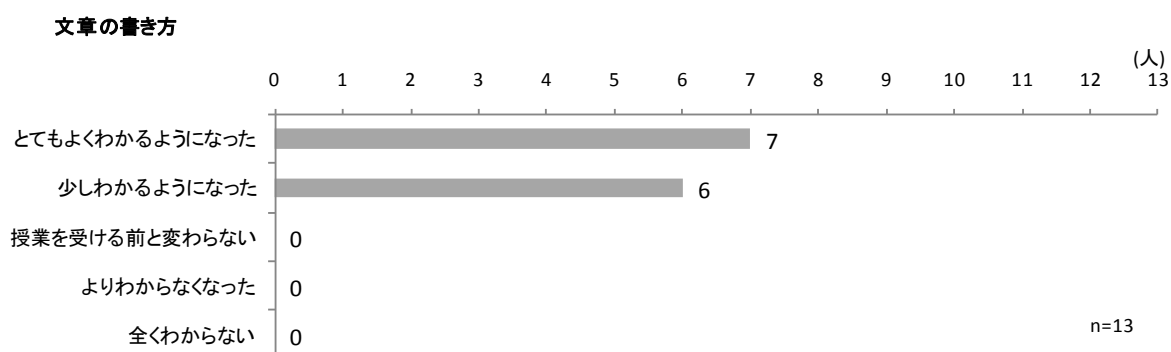
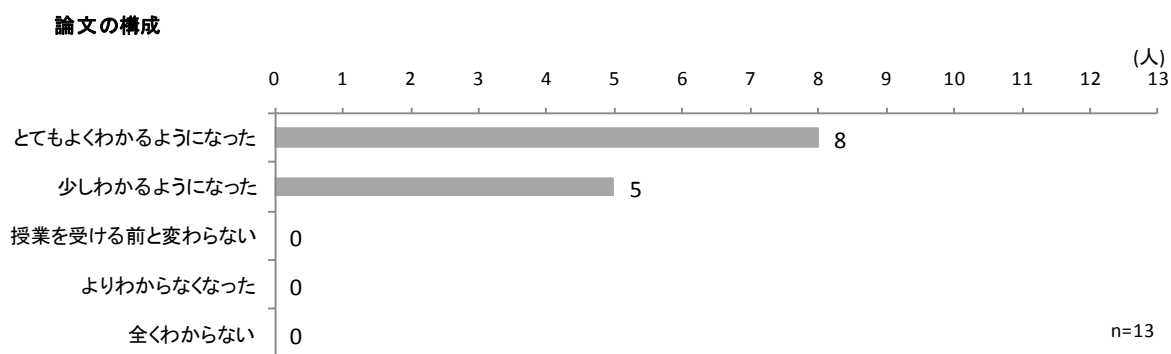
設問 4. 博士論文のテーマについて、最終年次の一年間に論文の提出まで論文担当副査と何回話し合いをしましたか



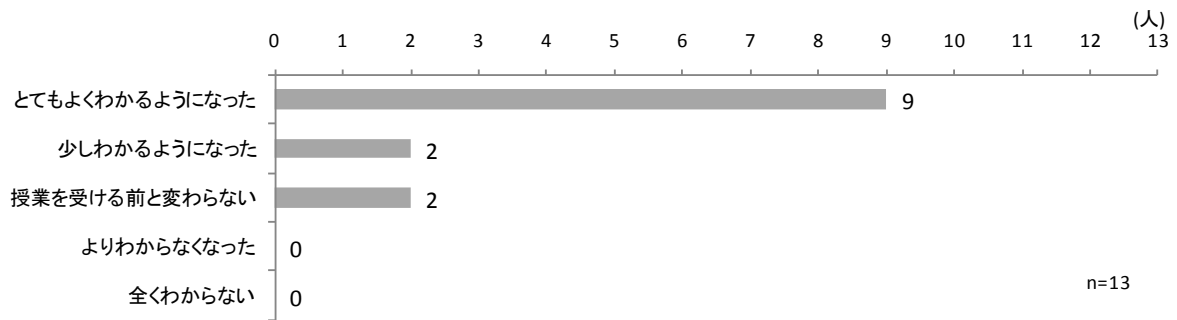
設問 5~7 では5つの項目で、リサーチセンターの指導を受ける前後での変化をたずねた。変化がないと回答された項目が一項目あったが、その他の各項目は、「とてもよくわかるようになった」「少しわかるようになった」と積極的な回答であった。質問した各項目は、論文作成に関わる基本的な項目であり、論文を書くこと、文章で表現することに懸念を抱いていた学生たちが、指導を受けたことにより論文作成の基礎を理解することができたと考えられる。自由回答形式による、リサーチセンターの指導を受ける前後での積極的な変化については、自分の作品について語る方法が分かるようになった、ワープロソフトの使い方がわかるようになった、等があげられている。

反対に、リサーチセンターの指導を受ける前と比べて、わからなくなったことについては、ほとんど回答がなかったが、作品を作り出す「実技系の論文」として指導を受けたような「論文」以外の書き方もあるのではないか、という意見もあった。

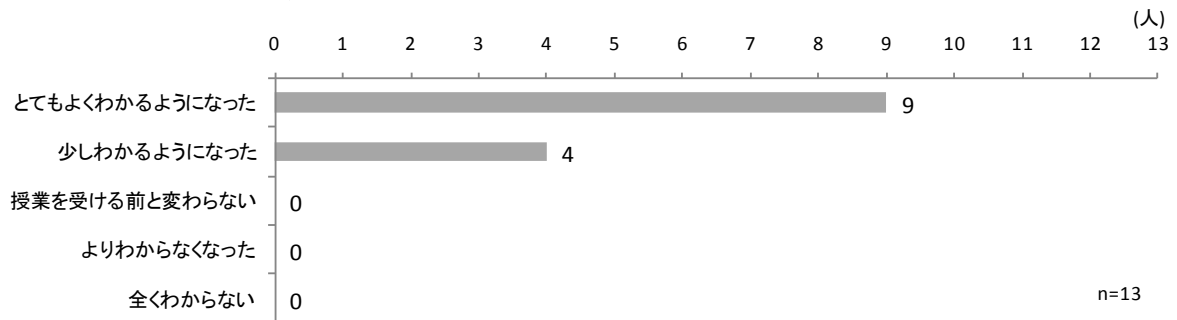
設問 5. リサーチセンターの指導を受ける前と比べて、次の a~e の項目はどの程度わかるようになりましたか。



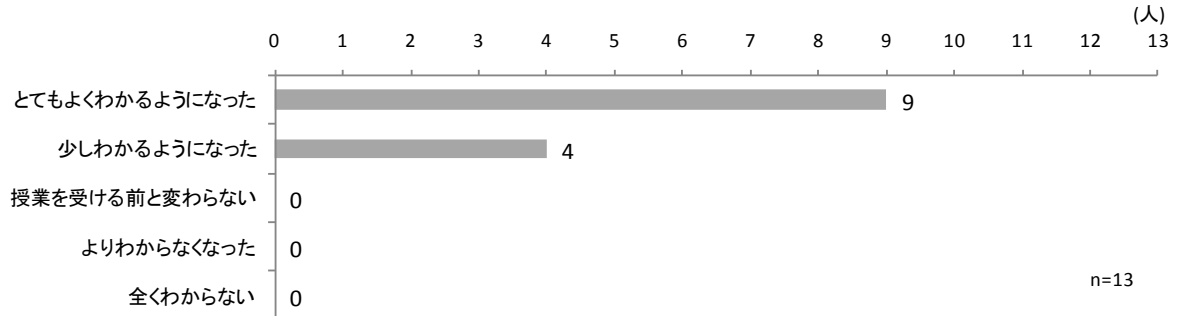
### 文献資料の検索の仕方



### 論文のレイアウト、注・文献表の作り方、図版の入れ方など



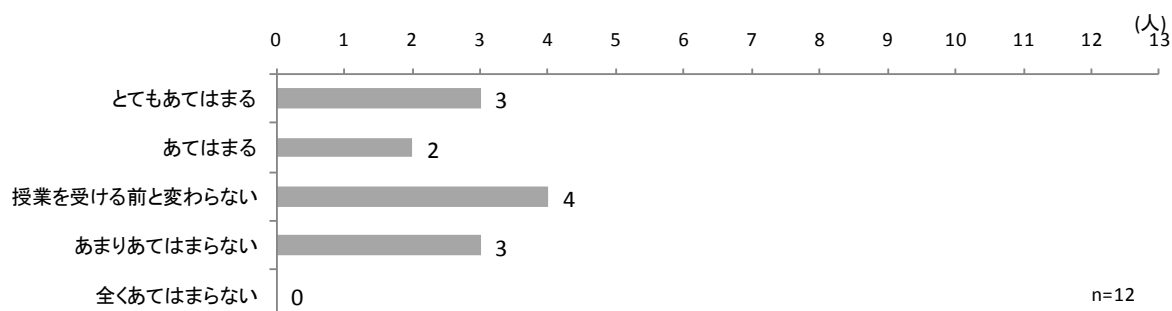
### 章の立て方



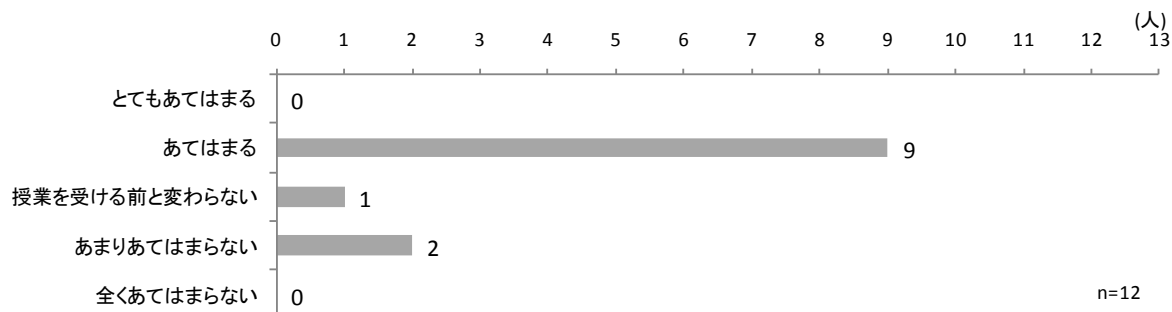
設問 8、9 ではリサーチセンターの指導を受けたことにより、文章を書くということに関して、自分自身の変化をたずねている。文章を書く速さの上達については、指導の関与は回答者により異なるが、「論理的に書く」「自分の考えを文章にする」「推敲する」といった文章化の工程に関しては、指導の効果ととらえる回答者が多く、指導の効果がうかがわれる。

設問 8. リサーチセンターの指導を受けたことで、文章を書くことについて、あなた自身にどのような変化があったと思いますか。

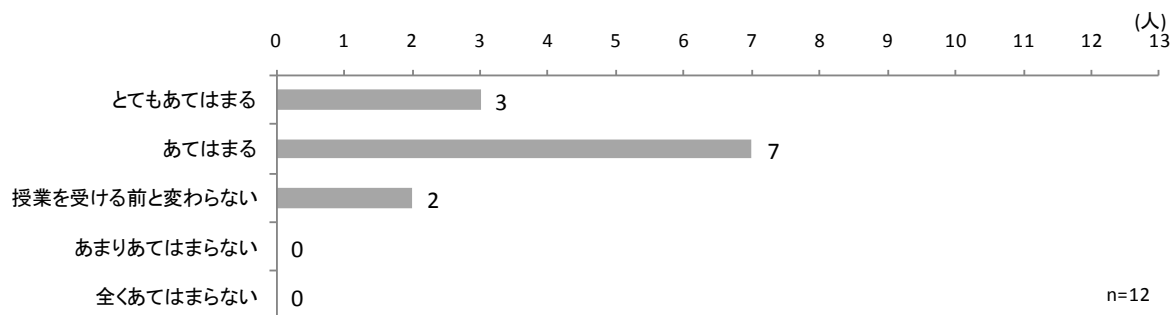
**文章が早く書けるようになった**



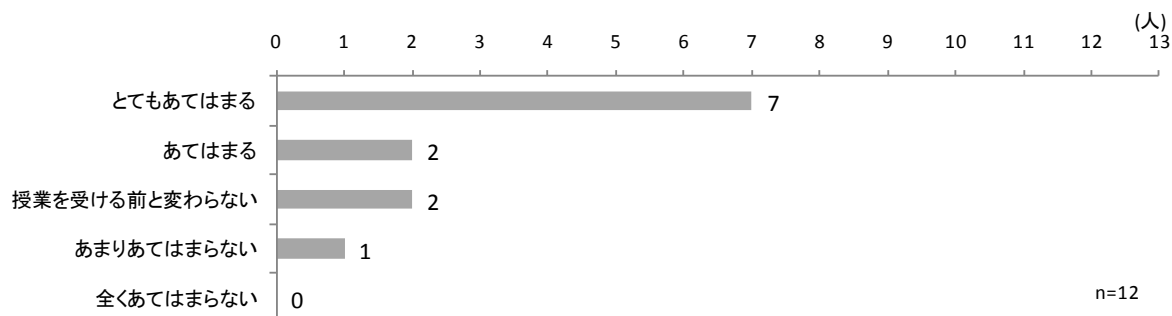
**論理的に書けるようになった**



**自分の考えを文章にすることができるようになった**



**書いた文章を読み返して、推敲するようになった**

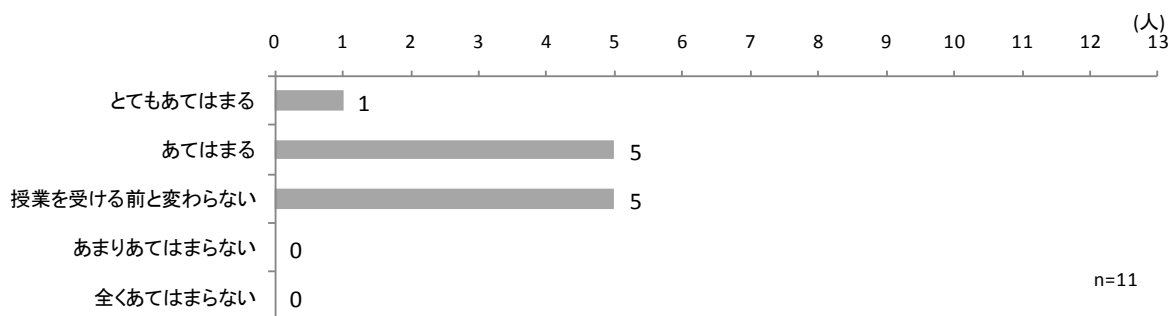




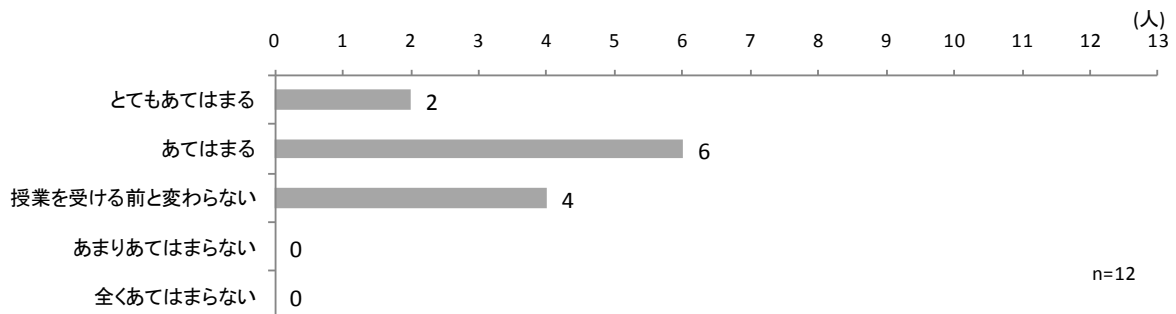
設問 10 での、リサーチセンターの指導後の指導教員（主査、副査、論文副査など）との話し合いにおける自分自身の変化について、話し合いの頻度は変化があったとした回答者と、変化がないとした回答者がほぼ同数ではあるが、「自分の話したいことがまとまりやすくなり」「自分の中で考えがまとまることにより、客観的な意見を聞くことができるようになった」とした回答者が 9 割を超えている。リサーチセンターの指導を受けることにより、自身の考えを整理し他者に説明する機会を得て、論理的思考の技術を向上させていると考えられる。

設問 10. リサーチセンターの指導を受けたことで、指導教員（主査、副査、論文副査など）との話し合いについて、あなた自身にどのような変化があったと思いますか。

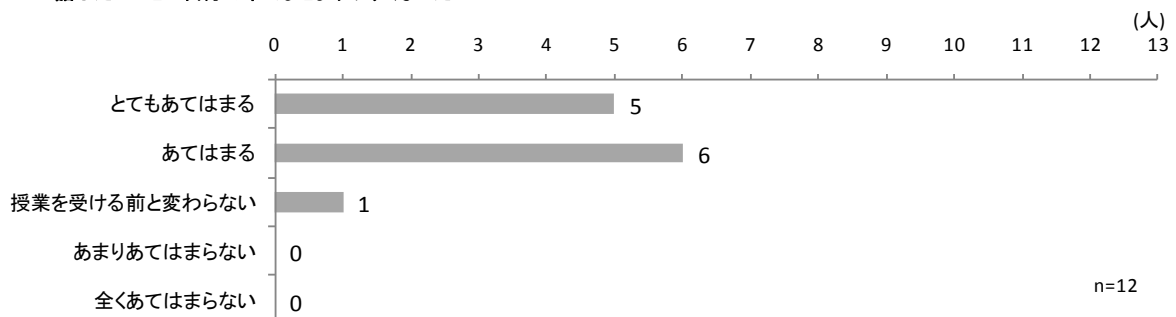
**頻繁に話すようになった**



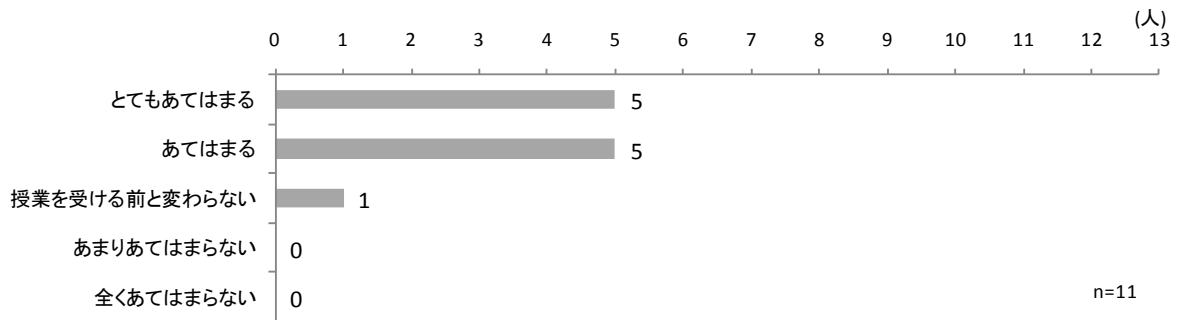
**話しやすくなった**



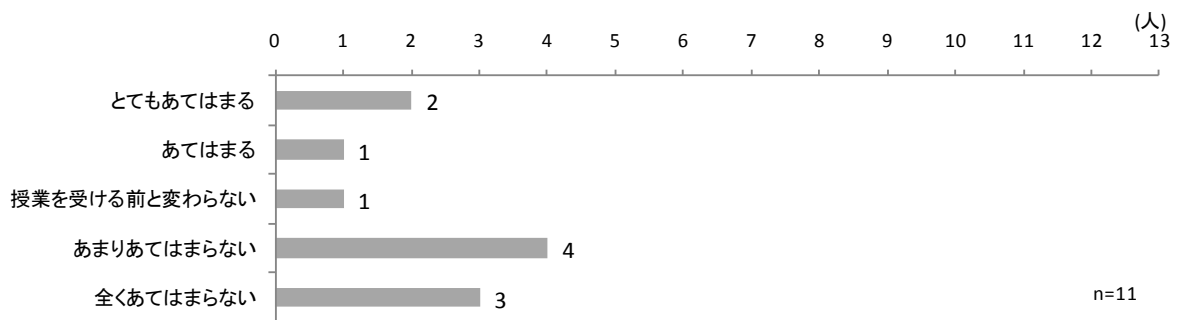
**話したいことが自分の中でまとまりやすくなった**



自分の中で考えがまとまり、客観的な意見をきくことができるようになった



主査、論文副査と意見が異なり、困ったことがある

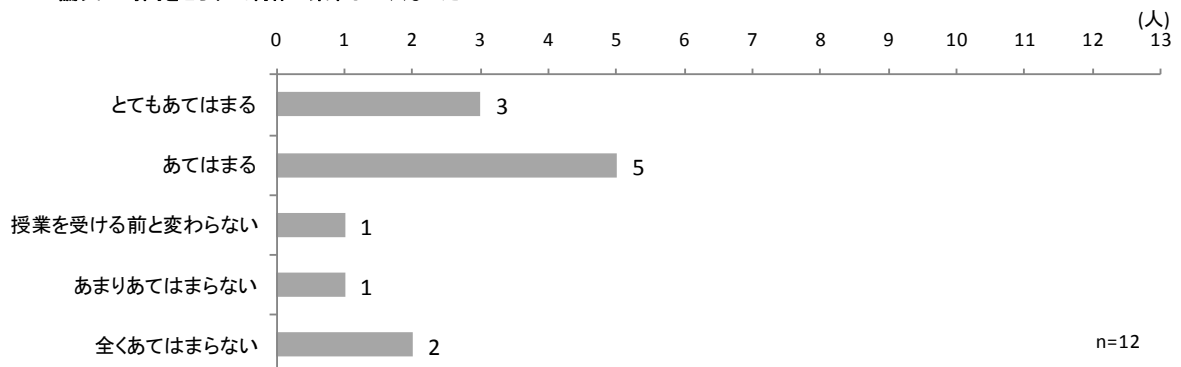


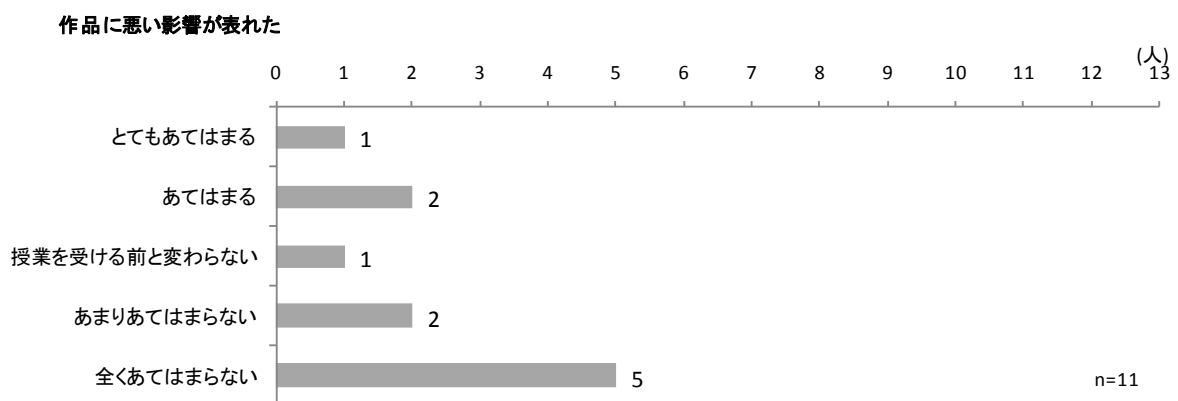
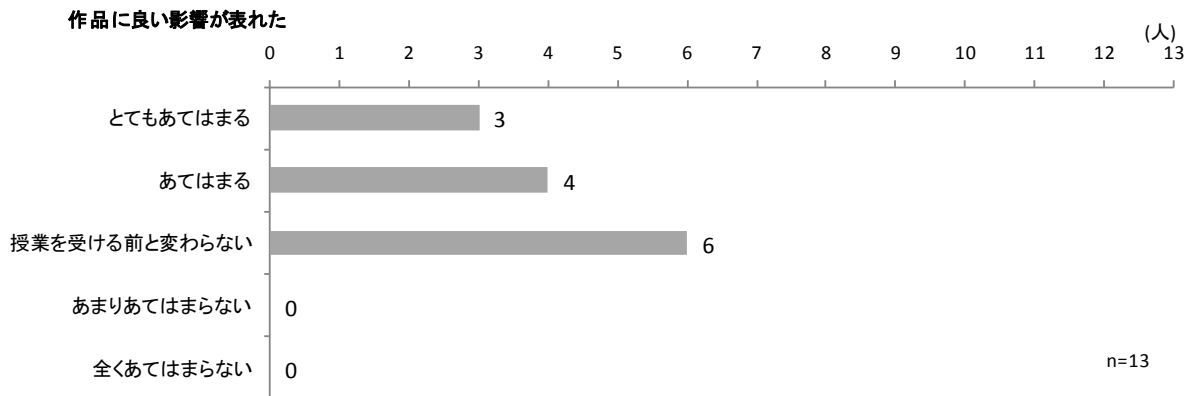
設問 12 の作品制作面での自身の変化については、論文を意識することで時間を割かれ「制作に集中しにくくなった」とした回答者が半数を超えている。「作品に良い影響が表れた」とした回答者も半数を超えるが、一方で「作品に悪い影響が表れた」とした回答者もあった。

具体的には、論文を執筆し論理的な思考を意識することにより、作品制作においても同様に論理的な構造を意識する、自身のテーマを再認識する、作品に関わる問題意識が明確になった等の「良い影響」があげられ、「悪い影響」として、作品に論理的な面が多く説明的に感じるようになってしまう、制作における問題を無理に明らかにするようになってしまう、などという懸念を答えている。また「制作に集中しにくくなった」と半数以上が回答した点は、論文という論理的思考にかかる労力や時間も含め、作品制作という感性的、創造的な作業とのバランス、制作環境に関する検討の余地が残されていると考えられる。

設問 12. リサーチセンターの指導を受けて論文を意識することにより、作品制作の面で、あなた自身にどのような変化があったと思いますか。

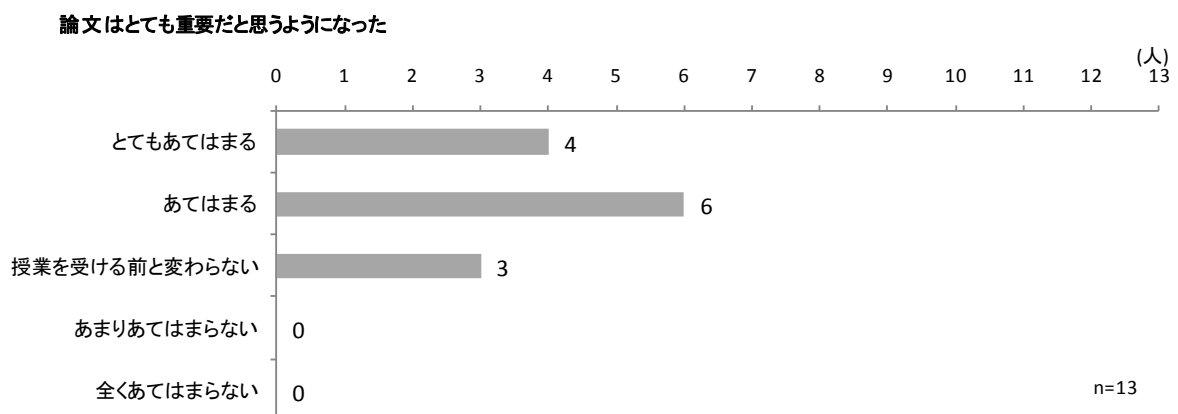
論文に時間をとられて制作に集中しにくくなった



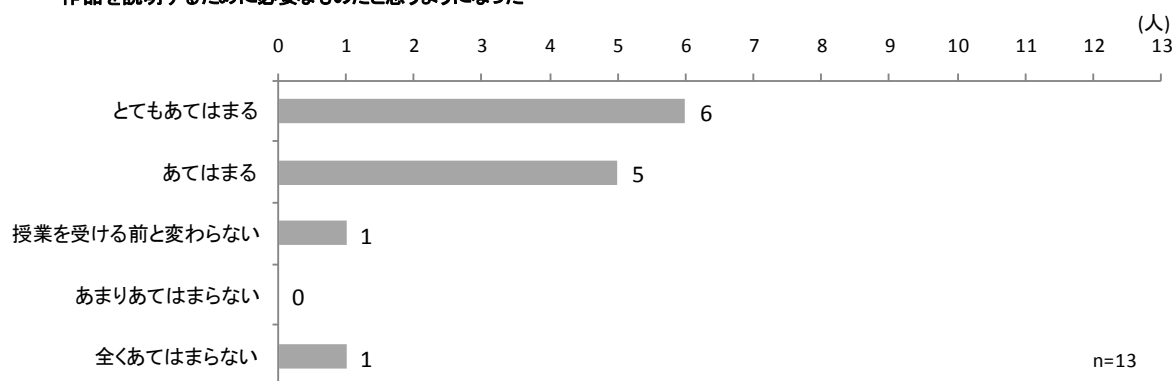


論文を意識することにより制作に集中しにくくなったとする一方で、論理的な思考を意識することで作品に良い影響が表れた、とした回答者が多くある中、設問 16 の学生自身の論文の位置づけに関する変化に関しては、回答者の 7 割以上がその重要性、作品との補完性、論文の質についての認識に「変化があった」としている。作品制作が主体である実技系の学生にとって、自身の制作について論文を執筆することは、作品の主題、問題を明確に意識する契機となり、その重要性を認識するに至ったと考えられる。

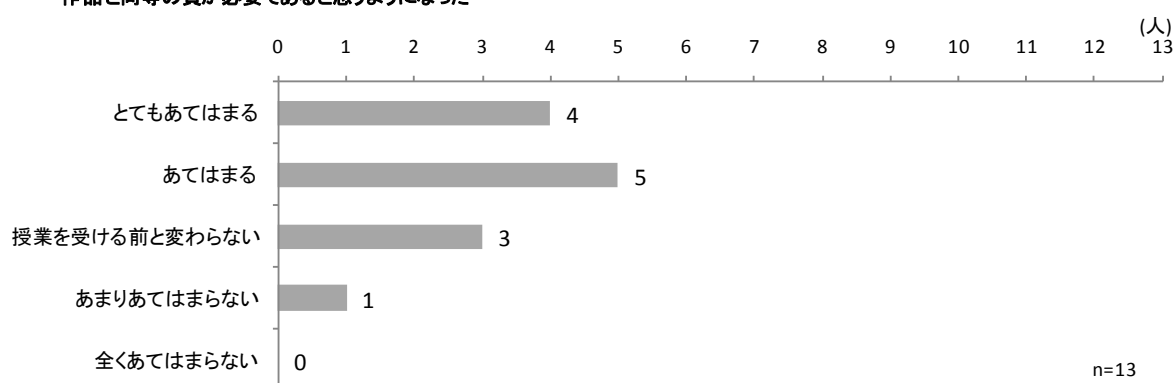
設問 16. リサーチセンターの指導を受けたことで、自分の中での論文の位置づけについて、あなた自身にどのような変化があったと思いますか。



作品を説明するために必要なものだと思うようになった

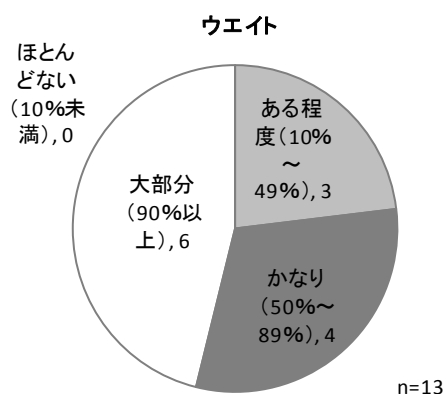


作品と同等の質が必要であると思うようになった

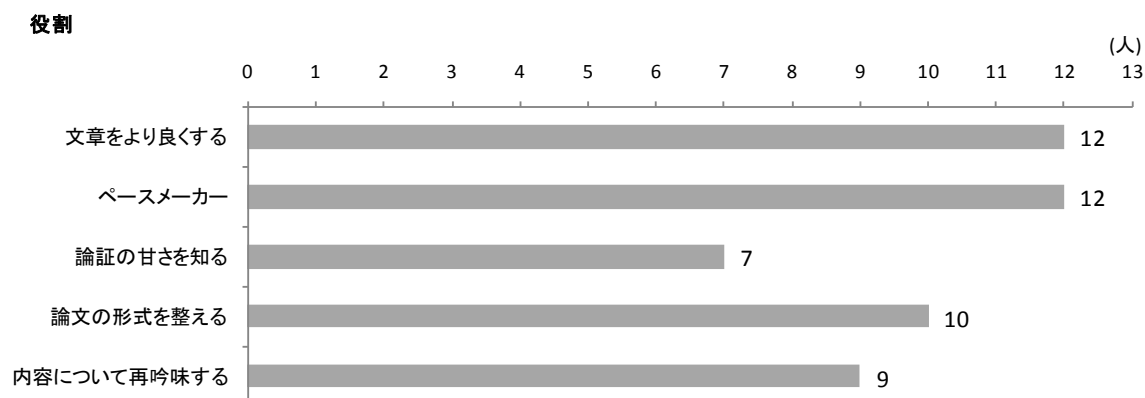


設問 18、19 では、論文執筆にあたって、リサーチセンターの指導がどのくらいのウェイトを占めていたか、またどのような役割を果たしていたかをたずねている。ウェイトについては「かなり (50%~89%)」「大部分 (90%以上)」とした回答者が、全体の 7 割以上を占め、また回答者の多くがリサーチセンターのサポートが、論文執筆のペースメーカー、文章や論文体裁向上の役割を果たしていたと感じていることがわかった。自由回答では、リサーチセンターのスタッフが客観的な意見を与えてくれる存在であり、主査、副査教員より論文執筆について身近に相談できる存在であった、という意見が多くみられた。また回答者の多くが、作品制作と論文執筆との間の不安を感じており、これまで論文執筆に関する相談先が少ないなど、論文執筆に関する具体的な指導を受ける機会が少なかったことが、不安要因の一つであると考えられ、本アンケート調査の結果において、リサーチセンターの設置、稼働はこの不安要因の低減に一定の効果を認めることができるよう。

設問 18. リサーチセンターは、論文執筆に関するさまざまなサポートの中で、どのくらいのウェイトを占めていましたか。



設問 19. あなたの論文執筆にあたってリサーチセンターの先生方とのやりとりはどのような役割を果たしていたと思いますか。



リサーチセンター利用経験の、良い点、改善点に関する質問に対して、まず良いと思う点には、設問 19 でのリサーチセンターが果たした「役割」で多くが選択した、論文執筆のペースメーカーをはじめ、論文の校正とその過程での意見交換、博士学位申請のフローやその心構えのような経験者としてのアドバイスなどがあげられ、主査、副査教員とのやり取りとは異なった、論文を通しての綿密なコミュニケーションが評価されている。

一方、改善点としては、論文の内容についての指導、早い段階からのサポートなどの希望や、主査・副査との連絡、どこまでリサーチセンターに質問できるのかといったシステムに関する指摘があった。リサーチセンターでは論文の作成技術に関する指導を行い、論文の主題、内容に関する指導は、主査および論文担当副査が行うこととなっているが、平成 20 年度は、リサーチセンターの活動の初年度であり、こうした博士論文指導体制の整備と周知が今後の課題の一つである。

### 3. 博士後期課程 1 年次および 2 年次

1 年次 10 名回答

2 年次 18 名回答

設問 1. 博士論文のテーマはすでに決まっていますか。

a-c の選択肢から回答

- a 決まっている
- b だいたい決まっている
- c 決まっていない

設問 2. 博士論文のテーマについて、主査または論文担当第一副査と話し合いをしていますか。

a-d の選択肢から回答

- a 主査としている
- b 論文担当第一副査としている
- c 論文担当第一副査の両者としている
- d していない

設問 3. リサーチセンターの授業を受ける前と比べて、次の項目がどの程度わかるようになりましたか。

a-g の各項目について 5 段階評価

- a 文章の書き方
- b 論文の構成
- c テーマの決め方
- d 論文の校正
- e 論文のレイアウト、注・文献表の作り方、図版の入れ方など
- f 章の立て方
- g 文献資料の検索の仕方

設問 4. 設問 3 の項目以外にリサーチセンターの授業を受ける前と比べて、わかるようになったことはありますか。

設問 5. 設問 3 の項目以外にリサーチセンターの授業を受ける前と比べて、わからなくなったことはありますか。

設問 6. リサーチセンターの授業を受けたことで、文章を書くことについて、あなた自身にどのような変化があったと思いますか。

a-d の各項目について 5 段階評価

- a 文章が早く書けるようになった
- b 論理的に書けるようになった
- c 自分の考えを文章にすることができるようになった
- d 書いた文章を読み返して、推敲するようになった

設問 7. 設問 6 の項目以外に何か変化があったと思う場合、それはどのような変化ですか。

設問 8. リサーチセンターの授業を受けたことで、指導教員（主査、副査、論文副査など）との話し合いについて、あなた自身にどのような変化があったと思いますか。

a-e の各項目について 5 段階評価

- a 頻繁に話すようになった
- b 話しやすくなった
- c 話したいことが自分の中でまとまりやすくなった
- d 自分の中で考えがまとまり、客観的な意見をきくことができるようになった
- e 主査、論文副査と意見が異なり、困ったことがある

設問 9. 設問 8 の項目以外に何か変化があったと思う場合、それはどのような変化ですか。

設問 10. リサーチセンターの指導を受けて論文を意識することにより、作品制作の面で、あなた自身にどのような変化があったと思いますか。

a-c の各項目について 5 段階評価

- a 文論文に時間をとられて制作に集中しにくくなった
- b 作品に良い影響が表れた
- c 作品に悪い影響が表れた

設問 11. b 「作品に良い影響が表れた」に「とてもあてはまる」「あてはまる」と答えた方にお尋ねします。どのような影響が表れたかを具体的に教えてください。

設問 12. c 「作品に悪い影響が表れた」に「とてもあてはまる」「あてはまる」と答えた方にお尋ねします。どのような影響が表れたかを具体的に教えてください。

設問 13. 設問 10 以外に何か変化があったと思う場合、それはどのような変化ですか。

設問 14. リサーチセンターの指導を受けたことで、自分の中での論文の位置づけについて、あなた自身にどのような変化があったと思いますか。

a-c の各項目について 5 段階評価

- a 論文はとても重要だと思うようになった
- b 作品を説明するために必要なものだと思うようになった
- c 作品と同等の質が必要であると思うようになった

設問 15. 設問 14 の項目以外に何か変化があったと思う場合、それはどのような変化ですか。

設問 16. リサーチセンターを利用したことについて、どのような点が良いと思いましたか。またどのような点を改良した方が良いと思えますか。

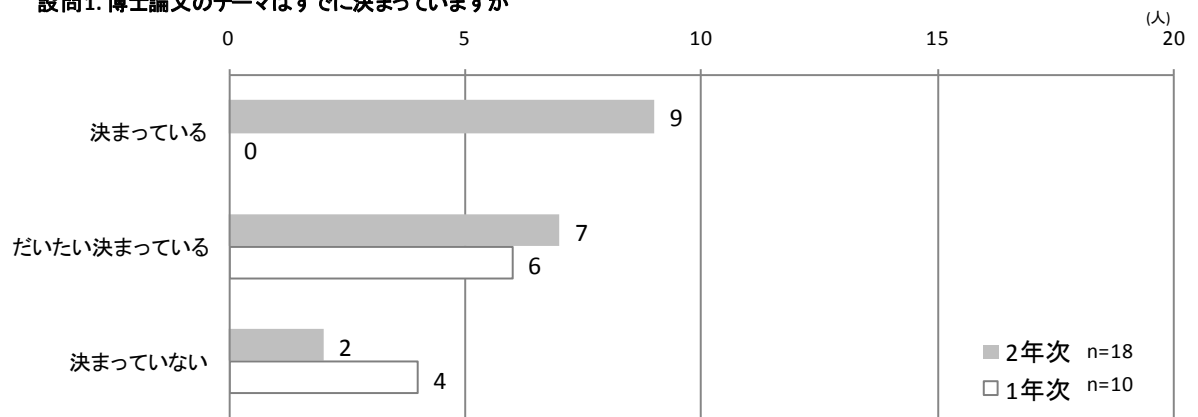
設問 17. プレゼンテーションの指導について、どのような点が良いと思いましたか。またどのような点を改良した方が良いと思えますか。（2 年次のみ）

設問 18. その他に意見、感想がありましたらぜひ教えてください。

以上

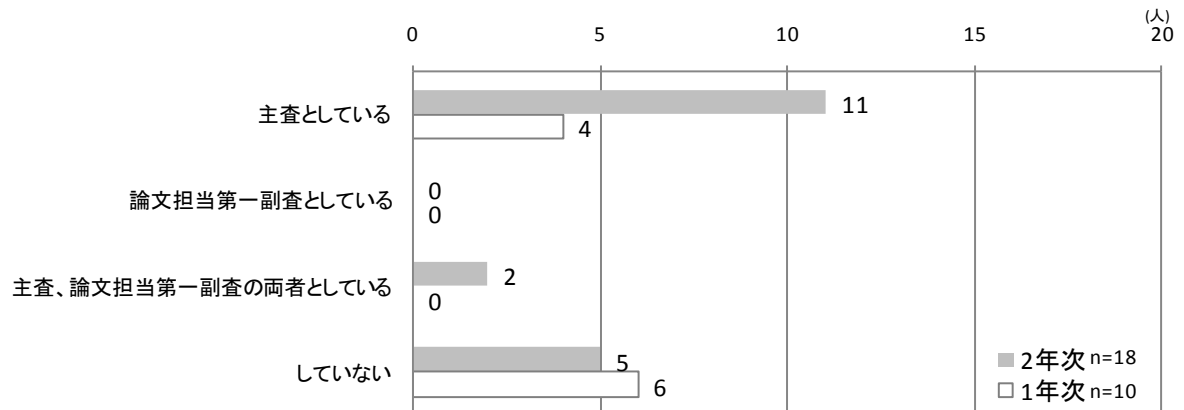
質問ごとに回答者の傾向をみると、まず設問 1 の博士論文のテーマについて、2 年次では回答者 18 名中の 16 名が「決まっている」「だいたい決まっている」としているが、1 年次では「決まっていない」としている回答者が半数近くいる。

設問1. 博士論文のテーマはすでに決まっていますか



設問2の論文テーマに関する話し合いについては、2年次で回答者の約6割が主査と話し合いをしていると答えているが、一方で「していない」と答えた回答者も3割近くいることが注目される。1年次では半数が「していない」と答えており、博士論文のテーマに関して「決まっていない」とした前設問の結果との関連性がうかがわれる。

設問2. 博士論文のテーマについて、主査または論文担当第一副査と話し合いをしていますか

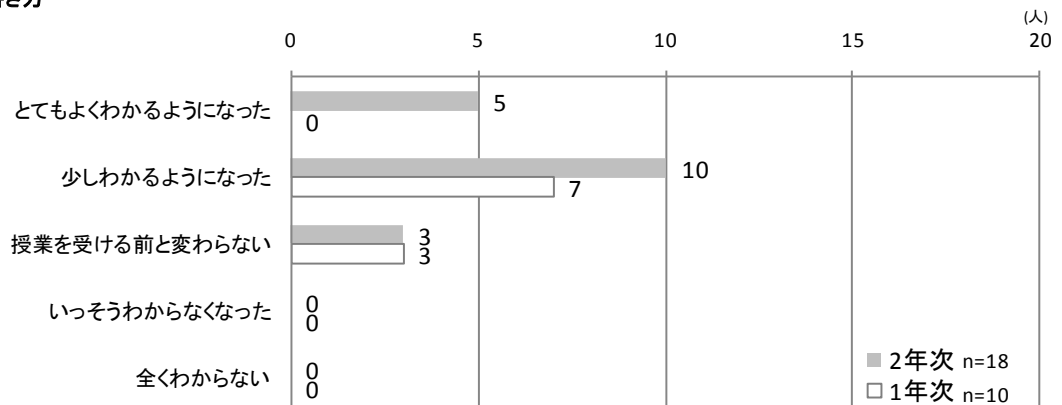


設問3の研究センターの開設講座の効果についての質問では、1年次、2年次ともに全て項目で「わからなくなった」という回答はなく、授業の目的である論文作成技術について、基本的な理解が進んだと考えられる。また自由回答形式の設問4には、パワーポイントの使い方や発表の方法など、2年次の授業内容に関して「わかるようになった」との支持が多くみられた。

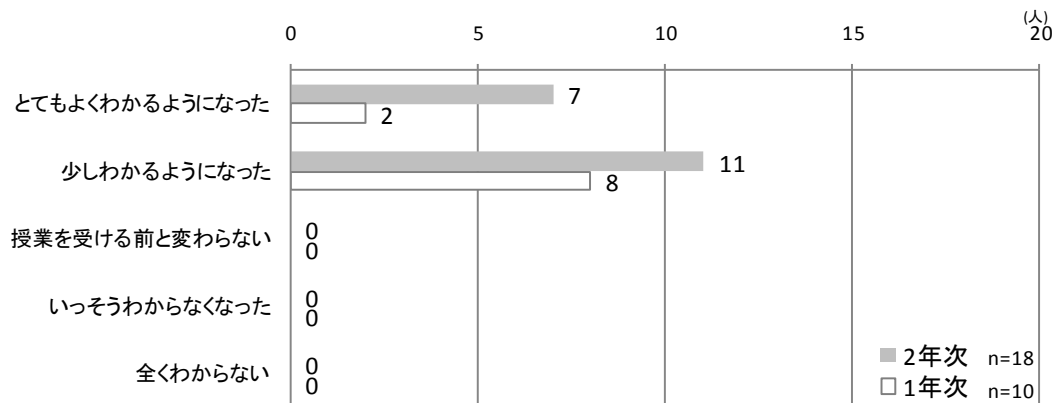


設問3. リサーチセンターの授業を受ける前と比べて、次の項目がどの程度わかるようになりましたか。

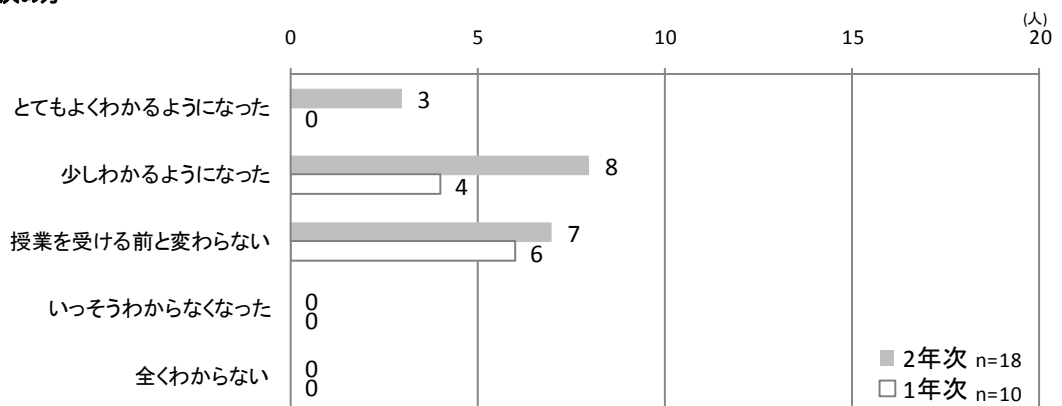
文章の書き方



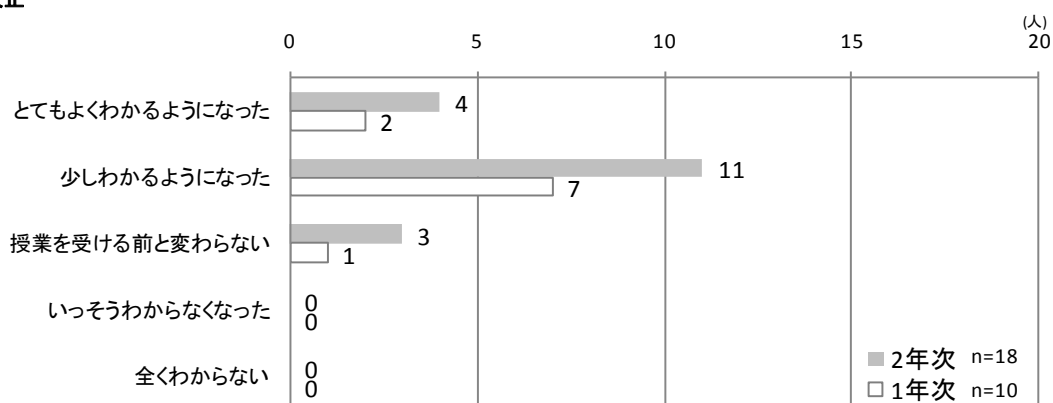
論文の構成



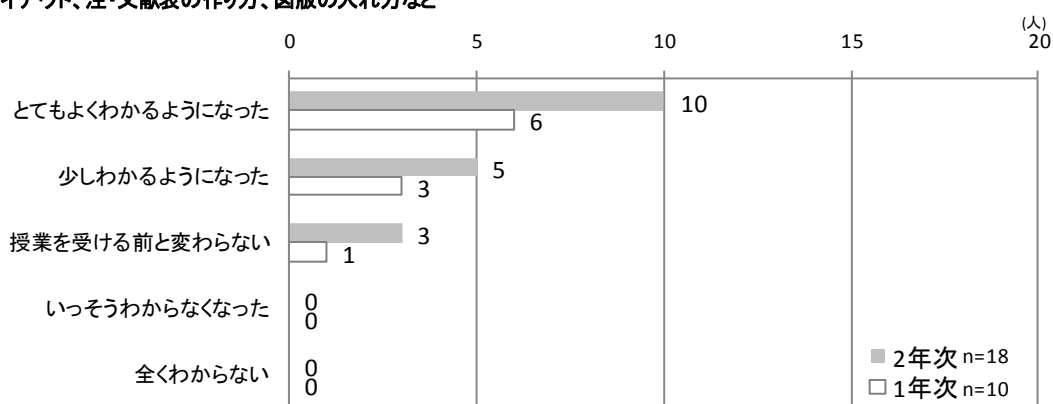
テーマの決め方



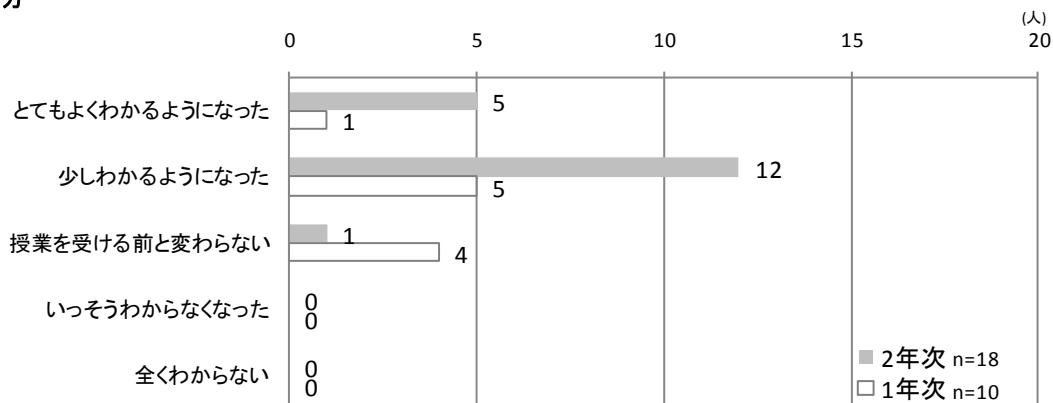
論文の校正



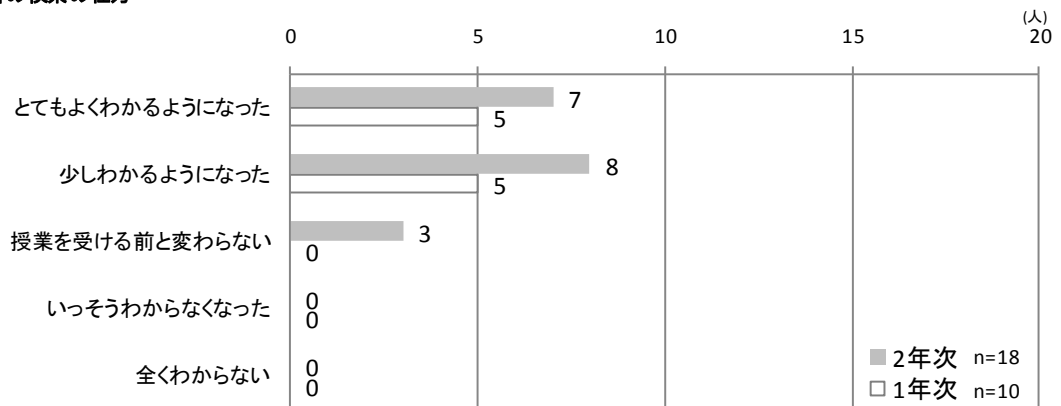
論文のレイアウト、注・文献表の作り方、図版の入れ方など



章の立て方



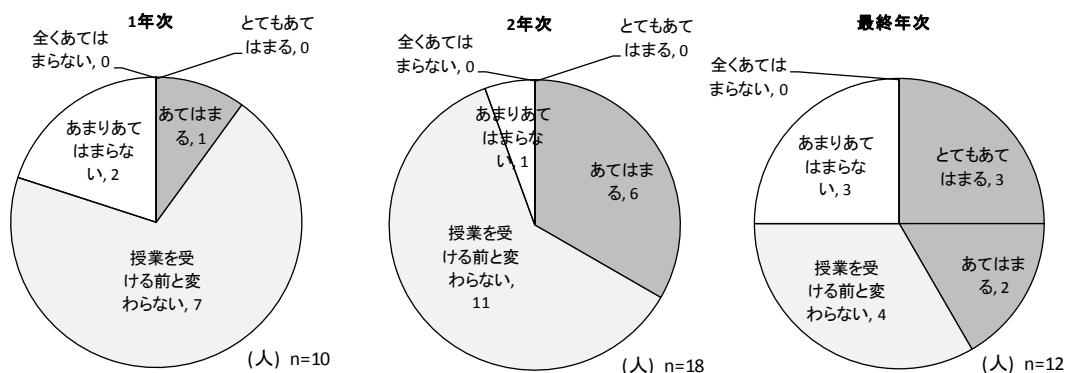
### 文献資料の検索の仕方



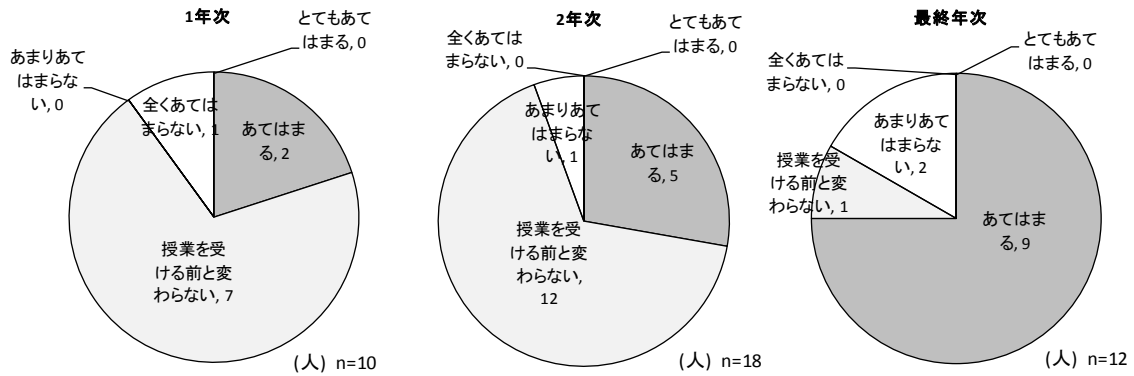
設問6のリサーチセンターの講座の受講による執筆に関する変化については、同様の質問を行った最終年次と比較すると、1年次、2年次の回答者では、文章を読み返し推敲するようになったという項目を除き、どの項目においても「授業を受ける前と変わらない」とした回答が「あてはまる」を上回っており、大きな変化はうかがわれない傾向にある。こうした傾向には、講座という形式と最終年次のような個別指導という受講の形式、回答者の執筆経験、また博士論文執筆に関わる作業の進捗状況に関わる点が大きく関与すると考えられる。一方で、設問7の自由回答形式の質問には、自身の考えを整理し、文章にすることができるようになった、プレゼンテーションの方法を学ぶことができた、という授業の効果を認める回答も見られた。

設問6. リサーチセンターの授業を受けたことで、文章を書くことについて、あなた自身にどのような変化があったと思いますか。

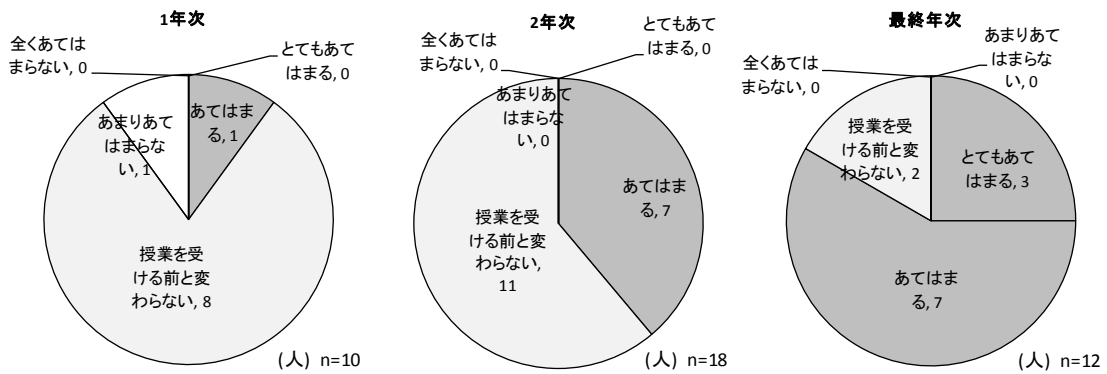
### 文章が早く書けるようになった



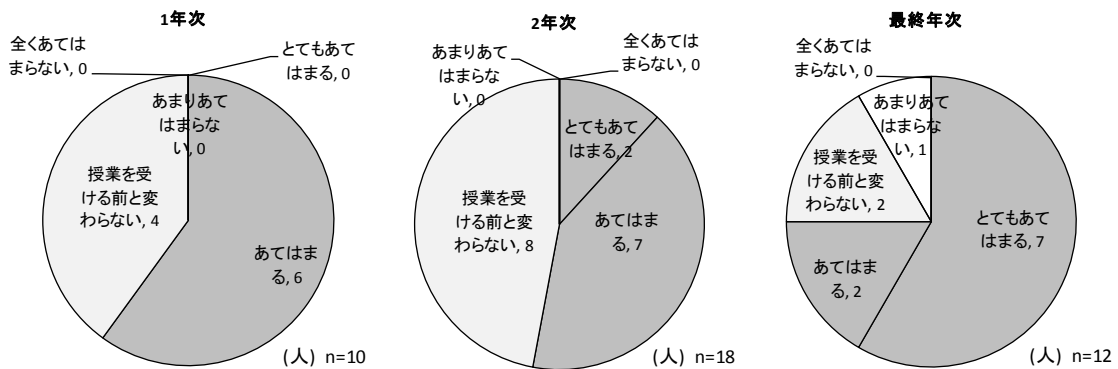
論理的に書けるようになった



自分の考えを文章にすることができるようになった

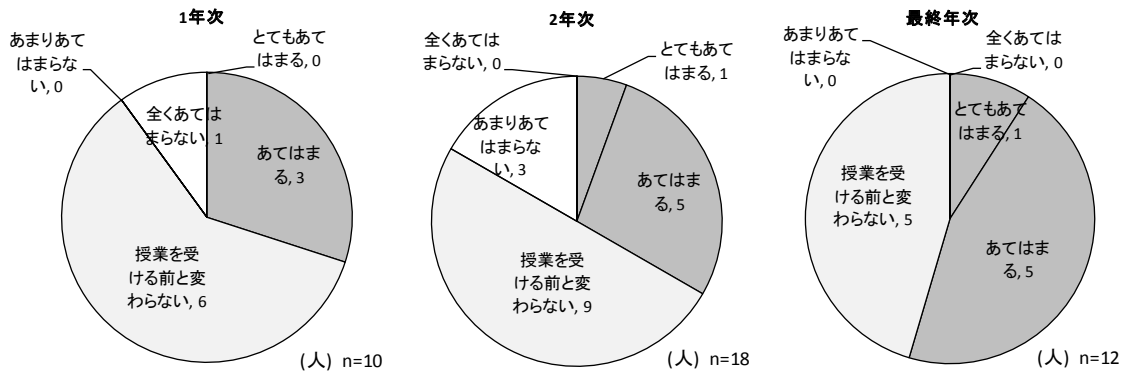


書いた文章を読み返して、推敲するようになった

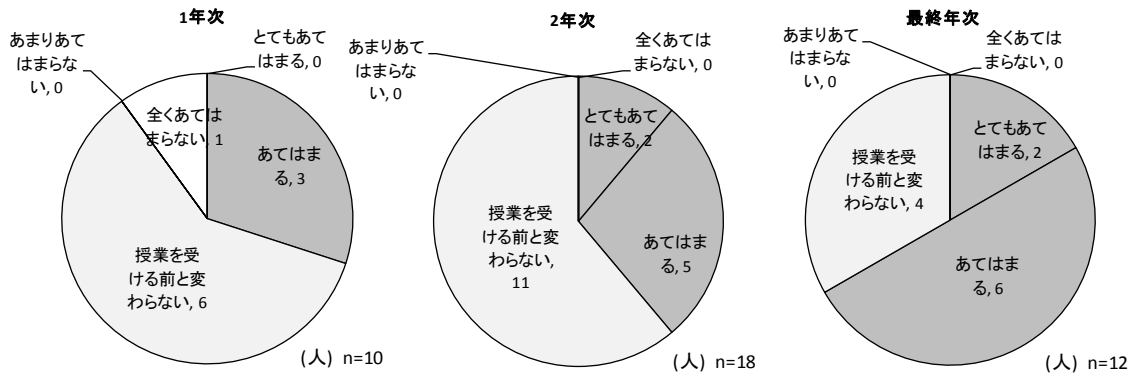


指導教員（主査、副査、論文副査など）との話し合いに何らかの変化があったかをたずねた設問 8 では、前問の執筆に関する変化と同様に、最終年次と比べて 1 年次、2 年次には「授業を受ける前と変わらない」とした回答が多い傾向がみられた。また自身の考えを整理し、客観的な意見を聞く態度については、2 年次において積極的な回答が顕著で、他者の前で自身の考えを発表する、プレゼンテーションを中心とした授業内容の効果を反映していると考えられる。

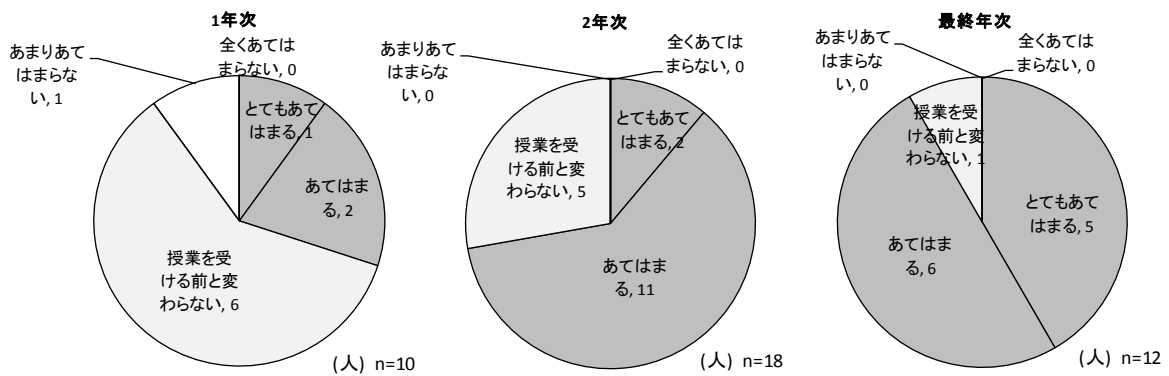
頻繁に話すようになった



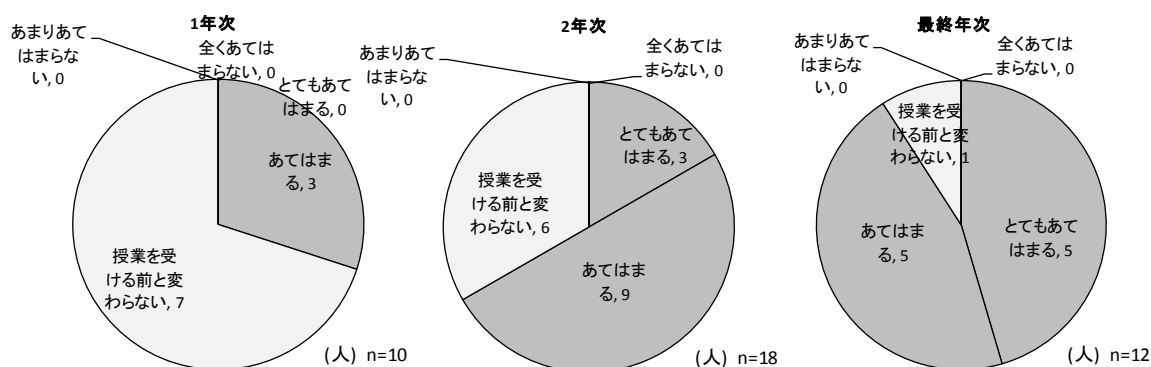
話しやすくなった



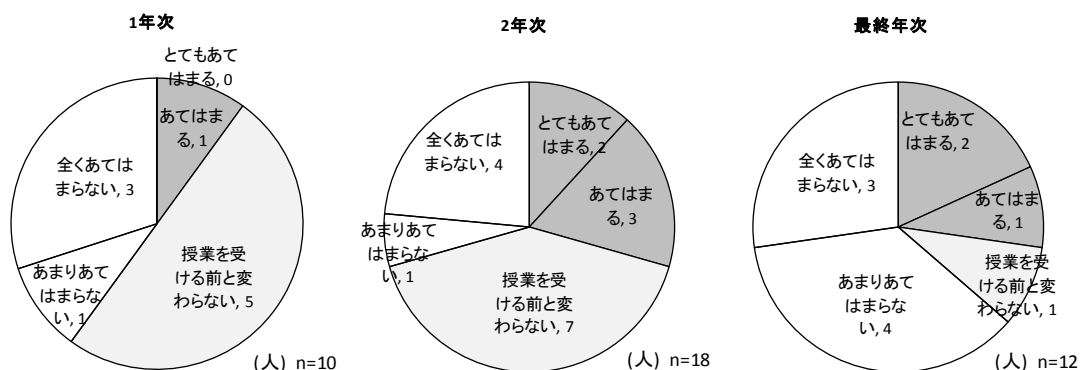
話したいことが自分の中でまとまりやすくなった



自分の中で考えがまとまり、客観的な意見をきくことができるようになった



主査、論文副査と意見が異なり、困ったことがある

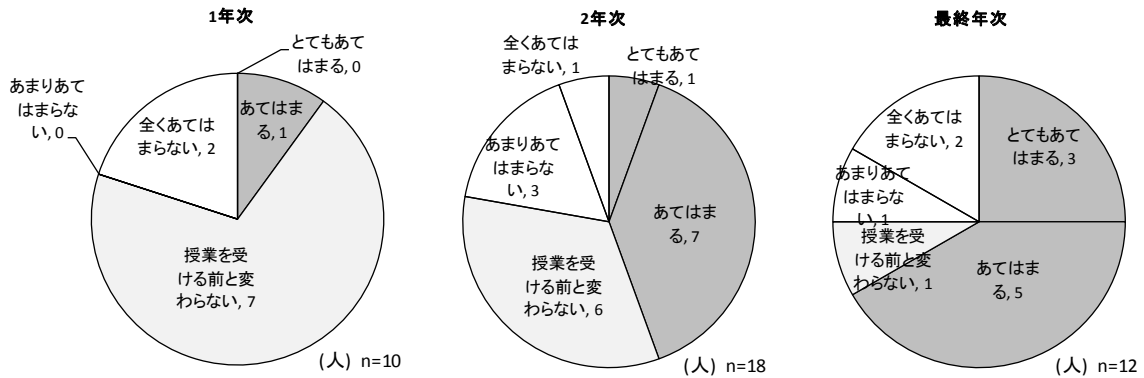


設問 10 での作品制作の面での変化についての質問では、1 年次、2 年次、最終年次とで作品および論文執筆の進捗段階における違いが明らかである。論文と制作との時間的なバランスは、年次が上がると、集中しにくくなったとする割合が高くなり、論文執筆に際して論考の深度が深まっていくに従い、作品への影響が大きくなっている傾向が見られた。

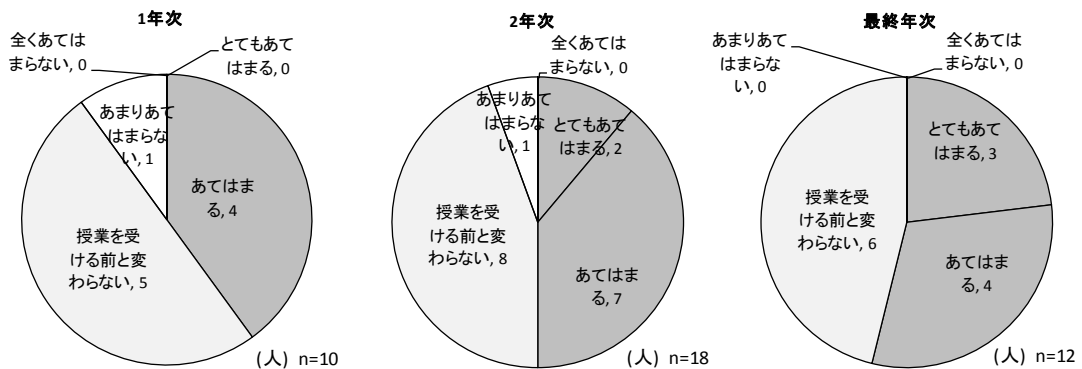
自由回答においても、言葉で自身の作品を考えることにより、作品のイメージが深まり、客観的な視点で作品を見ることができた等、制作への積極的な影響や論文執筆のスケジュールを意識するようになった等の意見があった。消極的な影響については、論文が精神的な負荷になっていることを訴える回答者もいた。その他文献に目を通したり、資料を検索する機会が多くなったこと、論文と作品との乖離を意識してしまうようになったなどというコメントも見受けられた。

設問 10. リサーチセンターの指導を受けて論文を意識することにより、作品制作の面で、あなた自身にどのような変化があったと思いますか。

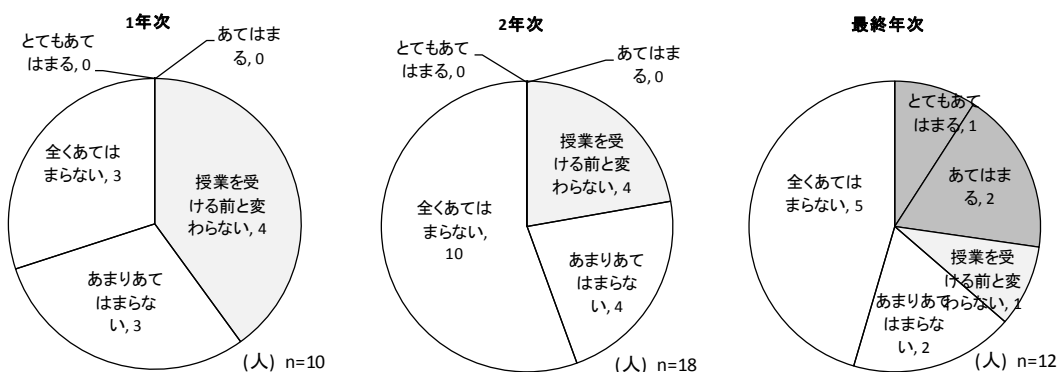
論文に時間をとられて制作に集中しにくくなった



作品に良い影響が表れた



作品に悪い影響が表れた

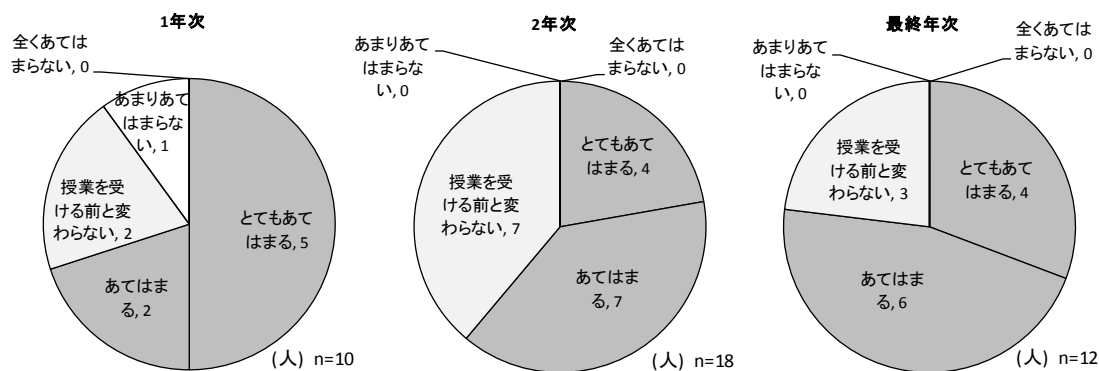


設問 14 での論文の位置づけの変化について、最終年次と同様に1年間の講義・演習の受講後には、1年次、2年次でも論文の重要性を認識した結果となっている。作品を説明するための論文の必要性については、2年次において「授業前と変わらない」の割合が大きい傾向が認められたものの、1年次、2年次ともに積極的な回答が多い傾向がみられた。

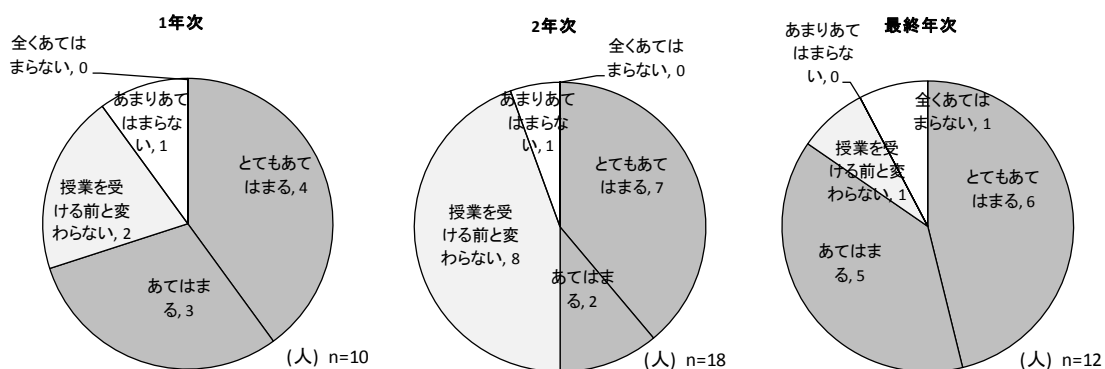
自由回答では、実際に文章を書くことにより、自身の作品について語ることの必要性を認識しつつも、作品と同等の質が論文に必要なかという点については、分からないあるいは疑問とした回答があった。

設問 14. リサーチセンターの指導を受けたことで、自分の中での論文の位置づけについて、あなた自身にどのような変化があったと思いますか。

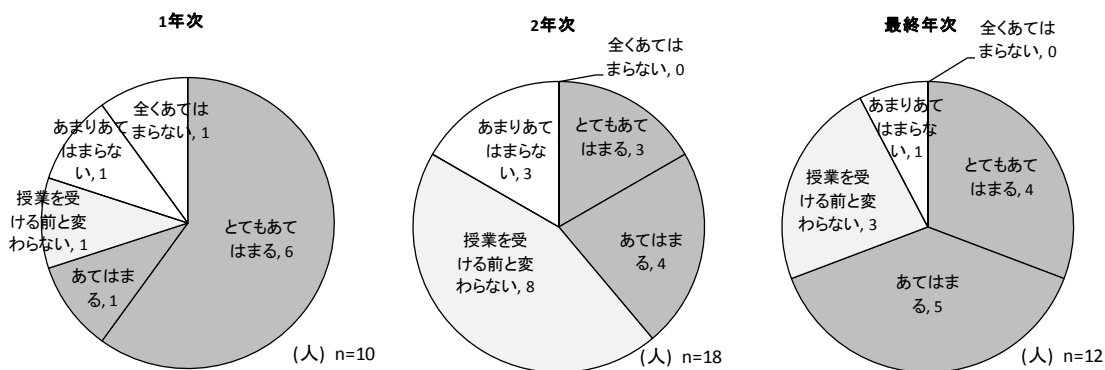
#### 論文はとても重要だと思うようになった



#### 作品を説明するために必要なものだと思うようになった



#### 作品と同等の質が必要であると思うようになった





設問 16 では 1 年次および 2 年次対象のリサーチセンター開設講座に対する意見をたずねた。良いと思う点について、定期的に授業を受けることにより、論文作成技術の理解とともに、論文に取り組む習慣ができたこと、発表を体験することによって自身の進捗状況を把握、他の履修者の様子を聞くことができた点などがあげられている。改善点については、論文の添削や、所属の教員との意見交換、コンピューターの操作方法、授業の増設、取手校地での開設などの意見が寄せられた。

また 2 年次のプレゼンテーションの指導に関して、既にあげられているように、他の者のプレゼンテーションを聞くこと、自身が発表することは、非常に良い経験となったとの意見が多かったが、各自の質問、相談に時間を割いて欲しいとの希望も散見された。

その他全体的な意見、感想を求めた自由回答には、論文作成技術、経験のレベルに合わせたクラス編成、日本語以外の言語での対応、パワーポイント以外のプレゼンテーションの方法などの意見があり、前出の感想・意見とともに今後の参考にしていきたい。

#### 4. 指導教員

主査教員 16 名

論文担当副査教員 1 名

計 17 名回答

設問 1. 論文指導について、どの部分の指導が難しいと思いますか。

a-g の各項目について 5 段階評価

- a 一人一人とのコミュニケーション
- b 日本語の指導
- c どのレベルまで校正をすればよいかどうか
- d テーマ設定
- e 章立て
- f 文章化
- g 論証

設問 2. 設問 1 の項目以外に指導が難しいと考える項目がありましたら、具体的に教えてください。

設問 3. 指導の上で重視したことは何ですか。

a-d の各項目について 3 段階評価

- a 学術論文としての体裁
- b 論理の一貫性
- c 執筆者の問題意識の十全な展開
- d 論文執筆以降へ向けた新たな課題の発見

設問 4. 設問 3 の項目以外に指導の上で重視した項目がありましたら、具体的に教えてください。

設問 5. 実技系の学生に対する論文指導の特異な点は何だと思いますか。

設問 6. 最終学年の指導の場合：論文完成まで（4月～8月）どれくらいの頻度でやりとりがありましたか。

設問 7. リサーチセンターでの論文指導を利用したことにより、何らかの効果があったと考えますか。

設問 8. 設問 7 で「効果があった」と答えた方にお尋ねします。どのような効果があったか、具体的に教えてください。

設問 9. 設問 7 で「効果はなかった」と答えた方にお尋ねします。なぜ効果がなかったと考えられたのか、具体的に教えてください。

設問 10. リサーチセンターでの論文指導について、今後改良した方が良いと思う点、期待することを具体的に教えてください。

設問 11. 現在の学位授与制度（スケジュール、審査体制、その他）において、問題と感じられている点がありますか。

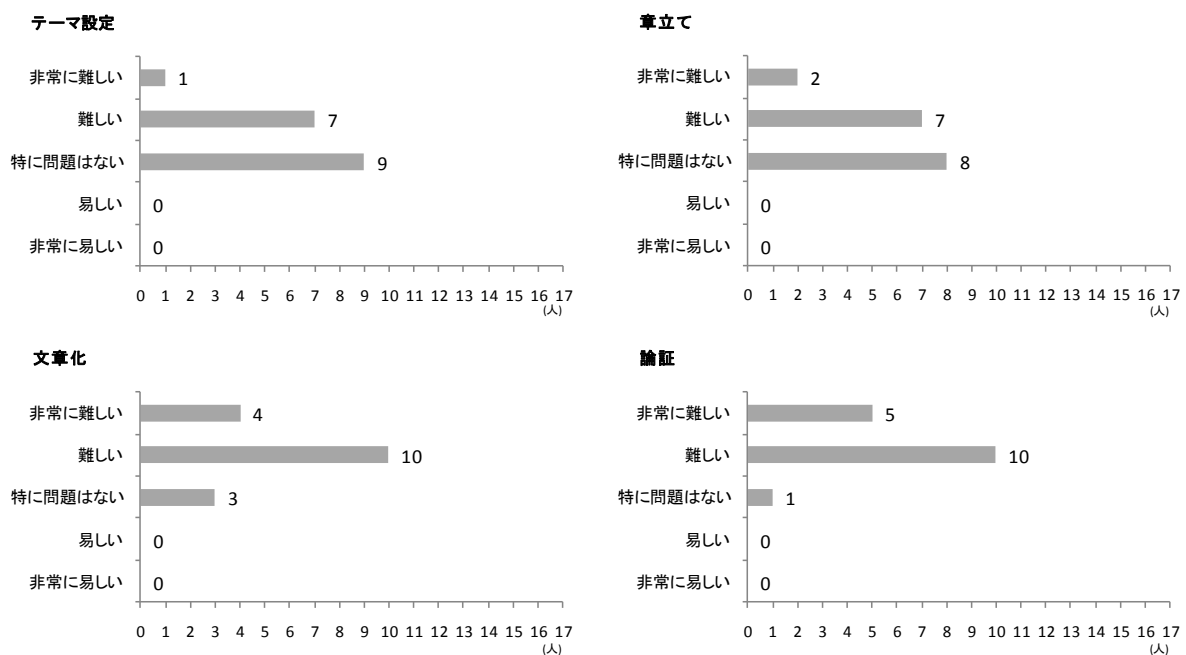
以上

設問1では、「文章化」と「論証」について、ほとんどの教員が「難しい」と考えている。前出の研究センター・スタッフの調査結果と比較すると、「論証」については共に「難しい」とする割合が多い。「文章化」については、指導教員の多くが「難しい」としているのに対して、研究センター・スタッフは「特に問題はない」としている割合が高い。また「テーマ設定」についても指導教員において「難しい」とする傾向があるが、研究センター・スタッフでは「難しい」とする割合は低く、作品と論文の内容を指導する教員と論文作成の技術的な面の指導に当たる研究センター・スタッフとの指導内容を反映する結果となっていると考えられる。

その他指導が難しいと考える項目として、以下のような点があげられた。

- ・ テーマ・関連事項が、指導教員の研究分野以外のジャンルを多く含む場合
- ・ 論文形式の指導
- ・ 実技学生の場合、歴史的な記述をする際の調査スキルの問題
- ・ 細部の事項のチェック

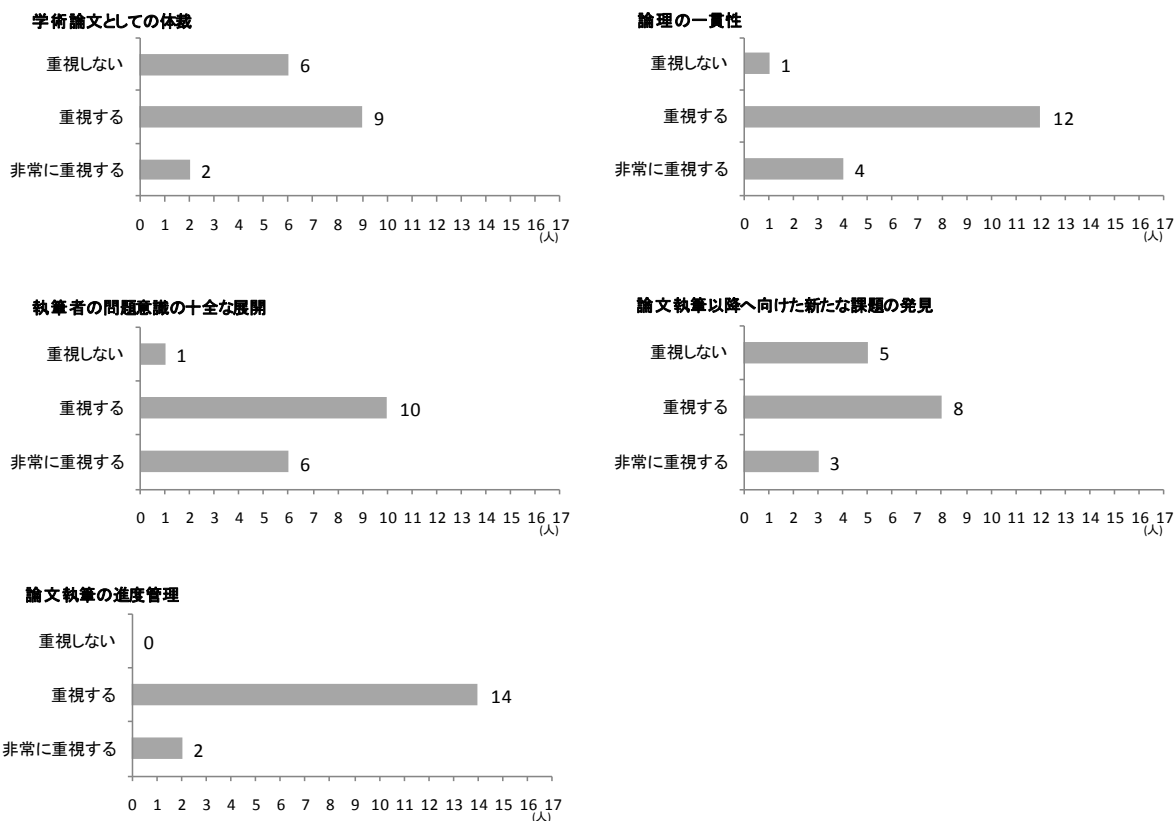
設問1. 論文指導について、どの部分の指導が難しいと思いますか。



設問3の指導上、重視した点については、研究センター・スタッフにおいては、実技系の論文という点を考慮し、「非常に」というレベルまでではないが「重視する」とした「学術論文としての体裁」の項目について、回答した指導教員の3割以上が「重視しない」としたことは、実技系大学院における作品と論文の関係の一端を表しているといえよう。また論文執筆の進捗管理については、回答した全ての教員が重視するとしている点にも注目され、今回調査に回答した学生の多くが、研究センターが論文執筆のペースメーカーの役割を果たしたと考えている点、彼らと指導教員との論文に関する話し合いの頻度などと共に、進捗管理の状況を明らかにし、検討と改善を行っていくことにより、論文を執筆する学生の不安解消にもつながる可能性があると考えられる。

またその他に指導上、重視した項目には、論文での問題意識と制作における問題意識の関係性及び整合性、文章自体のイメージの喚起力・表現性、文章の読み易さ、意味の伝わる文章などがあげられた。

設問 3. 指導の上で重視したことは何ですか。



設問 5 における実技系の学生に対する論文指導の特異な点に関する質問には、以下のような回答がみられた。

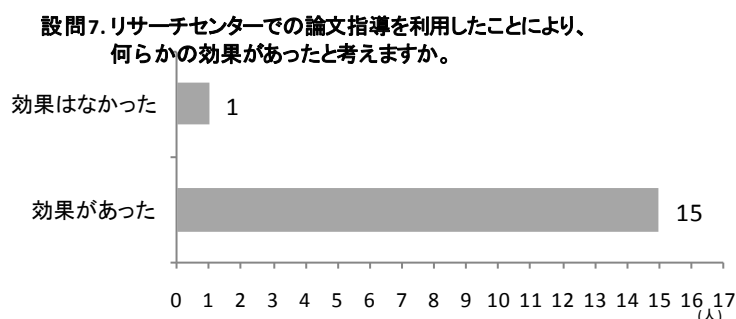
- ・ 先行研究調査不足
- ・ 作品制作をいかに論理だて、検証していくか
- ・ 作品表現と論文の一貫性
- ・ 文章化が論理の展開の道具として有効なこと。指導教員と学生とが、論理やイメージを共有しやすいこと
- ・ 理論系で重視される歴史学的な実証等が余り必要ではない
- ・ 研究作品・制作より導き出される独自性と社会性を論文により関係づけさせること
- ・ 学術的な新知見は求めないが、ある種の独創性は必要
- ・ 個性的、かつ論文としての体裁をもつ両義性の両立は、かなり工夫を要する

設問 6 の最終学年次の論文完成まで（4月～8月）の話し合いの頻度について、リサーチセンター・スタッフの平均頻度が約 10 回であったのに対し、指導教員においては平均 6 回となっている。

#### 4月～8月までの指導頻度

平均的な回数	平均 6回	最多 10回	最少 2回
--------	-------	--------	-------

設問7では、リサーチセンターでの論文指導の利用効果をたずねているが、設問回答者16名のうち15名の教員が、効果があったと答えている。具体的には、論文執筆の進捗管理、論文の校正、留学生の日本語についてなど、指導教員が論文を検討する段階において、読みやすい体裁、文章になっているという点があげられた。一方で、学生により論文の構成（組み立て、レイアウト、文章の言回し等）が異なり、最終的に所属の研究室で方針をたて統一することになったため、効果はなかったとする意見があった。この点に関しては、リサーチセンターと指導教員や研究室の論文執筆に関する方針の情報の共有を行うなど、今後の対応を検討する余地がある。



今後のリサーチセンターでの論文指導に対する改善点、期待する点については、下記のような意見が寄せられた。その他意見の中には、論文執筆のためのマニュアルや事前指導の希望などが見受けられ、リサーチセンターでの開設講座や学生への指導内容などの情報開示の周知が行き届いていないことに起因すると考えられる意見も見られた。このような意見も真摯に受け止め、本調査で述べられた以下の意見とともに、今後の改善点として検討していく必要がある。

- ・ さらに論文指導に対する論文担当教員の負担を少なくする方向へ進むと良いと思う。
- ・ 制度として、リサーチセンター担当者と論文副査との意見交換の場をつくってもらいたい。
- ・ もう少し早い段階での論文指導であってもいいのではないかとも思う。
- ・ 学生のレベルに合わせて指導者の人選を行ってもらいたい。
- ・ 論文の進み方や完成度など学生によりかなり個人差が生じたことから、指導マニュアルを作成し、指導方針の統一を徹底してもらいたい。
- ・ 論文のタイプと、サポート担当者の得意領域のマッチングをある程度考えていくかどうか。
- ・ リサーチセンター、主査、論文第一副査にどのような順序で持っていくか、進行状況を報告すればいいのか、やや混乱している様子が見られた。

最後の現在の学位授与制度（スケジュール、審査体制、その他）に関する問題について、以下のような意見が見られた。

スケジュール：

- ・ 審査から評価までの時間が少ない、スケジュールがきつい。
- ・ 研究作品の展示発表と論文発表が12月の大学美術館で行うことは良いが、同時並行の三年後期にプレッシャーが集中する。

審査体制：

- ・ 博士審査展について、研究内容の違いはあるが、審査方法・発表形式・展示スケジュール・スペース等、ルールと認識の統一は必要。
- ・ 作品と論文をより一体化したものでの発表が望ましい。
- ・ 共通の指標が必要。
- ・ 論文審査が終わる前の公開発表会に対する懸念。学生の論文執筆の時間が不足し、審査終了前に論文の内容を公開すると盗作される恐れがあり、論文審査にも悪影響が生じる恐れがあるため。
- ・ 論文題目変更等の扱いについて、柔軟に行って欲しい。
- ・ 制作のみ終えて満期退学、その後1年以内に論文を提出できるような制度

その他：

- ・ 「博士論文」という名称（実技系論文）
- ・ 主査が、進捗状況を把握していないケースが多い。
- ・ 実技系の学生に対する論文指導については、修士課程に入学時に学生たちの博士課程に進む意思にそって修士課程から論文の作成の基礎を教えるべき。

以上の貴重な意見をもとに、今後もより良い指導に向けて検討を加えていくことが必要であり、教員に対する博士授与システムに関わる調査は、次年度以降も継続していく予定である。

## 5. 最終学年次グループインタビュー

博士後期課程最終年次に実施したアンケート調査の結果を踏まえ、美術研究科リサーチセンターの指導、論文執筆と作品制作との関係などについて、具体的な意見を聞き、今後の指導の参考とすることを目的に、下記の概要にて座談会形式の聞き取り調査を実施した。

調 査 日 時 : 平成 21 年 2 月 13 日 14:00-16:00

参 加 者 : 平成 20 年度博士学位申請者 3 名

参加者対象条件 : 美術研究科リサーチセンターの博士論文の個別指導を受け、かつ事前のアンケートに回答していること。

調 査 方 式 : 座談会形式の聞き取り調査

### 質問 1. リサーチセンターの役割について

美術研究科においては平成 20 年度までに 270 人の博士学位取得者を輩出しているが、博士後期課程在籍者にとっては、所属する研究室により論文執筆に関する情報の多寡があり、そのため今回の聞き取り調査参加者においても、リサーチセンターの指導および情報提供が役に立ったという意見が多く聞かれた。またアンケート調査で明らかになったとおり、月 2 回程度のリサーチセンター・スタッフとのやり取りによって文章の整理ができたなど、論文執筆のペースメーカーとしての役割が大きかったことが強調された。また個別指導により論文の形式が基礎的なところから良く分かり、文章がより良くなったこと、さらにはコンピューターの使い方に至る細かな指導について、リサーチセンターの指導の効果があったという意見が述べられた。

### 質問 2. 作品の制作と論文の執筆について

自らのイメージを言葉にしていくことが、作品制作に積極的な効果があるとする一方で、感覚的なものをあえて文章化しなければならないことに対するの不自由さ、また文章化することによって規定されてしまう感覚があるとの意見は、実技系論文作成の難しさを特徴づけるものであろう。また作品が完成していない中で、論文を執筆し提出するのは難しいとの意見があったが、審査スケジュールに関わるこのような点も、作品と論文とが審査対象となる実技系博士学位審査の問題点である。

### 質問 3. 問題点

リサーチセンターの指導における問題点の指摘はなかったが、博士審査展の図録作成に係わるスケジュールについて、作品提出や発表等と重なり負担になったという意見が多く、今後の検討課題の一つと考えられる。

### 質問 4. 実技系大学院の論文の意味について

今回の聞き取り調査参加者からは、論文を執筆することで、作品と共に言葉で自分の考え

を説明することの重要性を認識でき、論文執筆は有意義であるしながらも、実技系ではない他の文系・理系大学と同様な形式、レベルの論文が実技系大学院に必要か否かに関しては、肯定的な意見は聞かれず、実技系ならではの書き方があるのではないかという意見があった。しかしながらそれがどのような書き方なのかは不明であり、調査参加者のイメージするのは、いわゆる形式に則った学術用語を多用して論述するような論文に対して、形式にとらわれず自由に表現できる文章であると推測される。実技系博士論文の意義については、今後も検討されるべき事項である。



## VII. 美術研究科リサーチセンター利用学生に対するアンケート調査

安藤 美奈

美術研究科リサーチセンターの調査・研究活動の一環として、博士後期課程在籍者の博士論文執筆に関する意識調査を下記の概要にて実施した。以下、最終年次、2年次、1年次の各年次について、設問ごとにその傾向をまとめる。

### アンケート調査概要

調査実施日	平成 20 年 4 月 25 日 (最終学年次) 平成 20 年 5 月 23 日 (博士後期課程 2 年次) 平成 20 年 5 月 30 日 (博士後期課程 1 年次)
調査主体	東京藝術大学 大学院美術研究科リサーチセンター
調査対象者	美術研究科リサーチセンターのプログラム (開設講座、個別指導) を利用する美術学部後期博士課程在籍者のうち、オリエンテーション・初回授業の出席者 (最終学年次 22 名、2 年次 27 名、1 年次 29 名)
調査方法	調査票直記入式
設問数	Q1～Q3 (回答は選択式及び自由回答)
回収票数	最終学年次 22 2 年次 27 1 年次 29

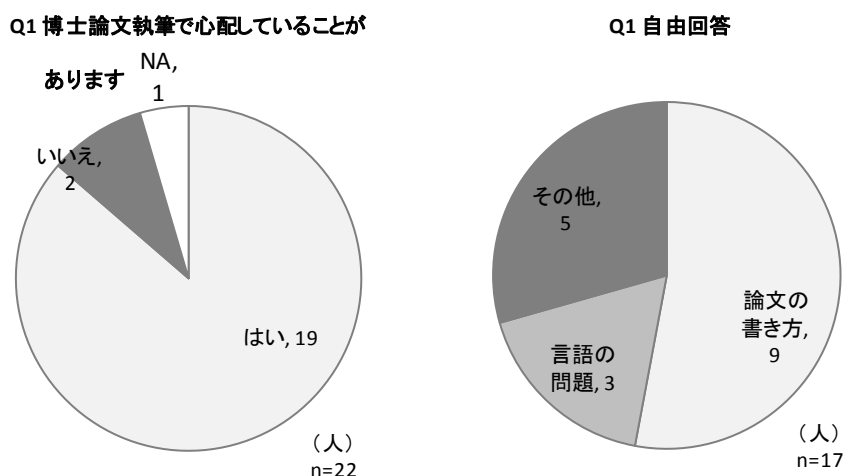
### 1. 博士後期課程最終学年次

- Q1 博士論文執筆で心配していることがありますか。(「はい」「いいえ」選択)  
何が心配ですか。(「はい」と答えた回答者のみ。自由回答)
- Q2 博士論文のテーマについて指導教官と話し合いをしていますか。
- Q3 博士論文のドラフト、レジュメは現時点でどのくらい完成していますか。

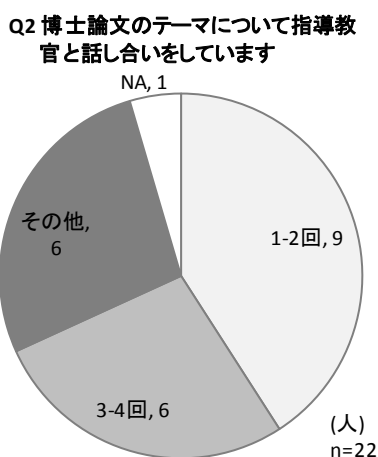
以上

設問ごとに回答結果の傾向を見ると、まず Q1 では、アンケート回答者の 22 人中 19 人までが博士論文の執筆について何らかの懸念を持つとしている。その「心配」について、自由形式での

回答は内容の傾向から、「論文の書き方」「言語の問題」「その他」に大別された。まず論文の形式、書き方など「論文の書き方」に関する心配を、自由回答した 17 人中 9 人が挙げている。次に「言語の問題」に関して、本アンケート回答者 22 名中、諸外国からの留学生が 7 名おり、そのうち 3 名が日本語での執筆に不安があると、自由回答している。その他に「書けるか心配」「自分の文章が、人に伝わっているのかどうか不安」「論文に必要な調査が 5 月の終わりにあるため、内容を進められない」「構成ができていないか不安」といった回答が見られた。



次に、Q2 の指導教官との話し合いの回数については、あいまいな回答があったため、明確にカウントできる回答を対象とした。その結果、月 1-2 回程度が 9 人、3-4 回程度が 6 人であることがわかった。



Q3 の問いに対しては、論文の完成度について、「目次、レジюмеが準備できた程度」とした回答者は 19 人中 15 人、「手をつけていない、ほとんど書いていない」とした回答者が、4 人であった。「目次、要旨を完了、全体の 50%完了」とした回答者はなかった。

本アンケート調査により、リサーチセンターの論文個別指導申請者の多くが、5 月の段階では目次やレジюмеが準備できた程度であり、論文執筆について、初歩的な書き方など内容

以前の問題で懸念を有していることが明らかになった。また、平成 20 年度の博士論文提出期限は 8 月末であったが、提出期限までの約 4 カ月で作品制作と並行して、論文を執筆するという学生の論文執筆に関わる状況も把握できた。

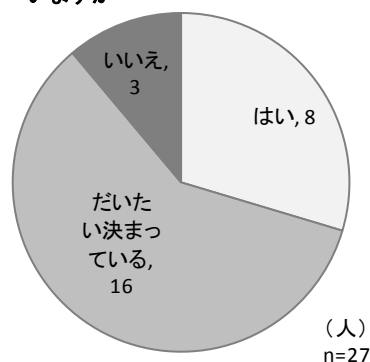
平成 20 年度よりリサーチセンターの博士後期課程 1 年次、2 年次対象の論文作成技術に関する講座が開設されており、今後はそれら講座の教育効果と共に、最終年次の 4～5 月時点での博士論文執筆に関する意識や状況について、継続して調査していく必要があるだろう。

## 2. 博士後期課程 2 年次

Q1	博士論文のテーマはすでに決まっていますか。(「はい」「だいたい決まっている」「いいえ」選択)
Q2	博士論文のテーマについて指導教官と話し合いをしていますか。
Q3	この授業で、何を最も学びたいですか。 選択肢「文章の書き方」「論文の構成」「テーマの決め方」「論文の校正」 「論文の編集」「章の立て方」「その他」
	以上

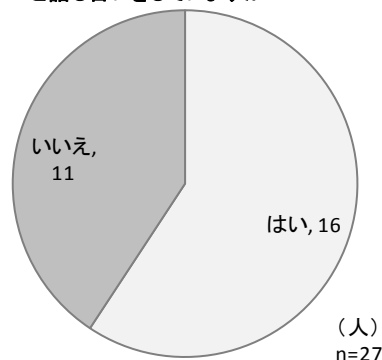
質問ごとに回答結果の傾向を見ると、Q1 に対して、回答者 27 人中、「はい」8 人、「だいたい決まっている」16 人となっており、出席者の 9 割近くが博士論文のテーマがほぼ決まっていることがわかるが、「いいえ」と回答した者もあった。

Q1 博士論文のテーマはすでに決まっていますか



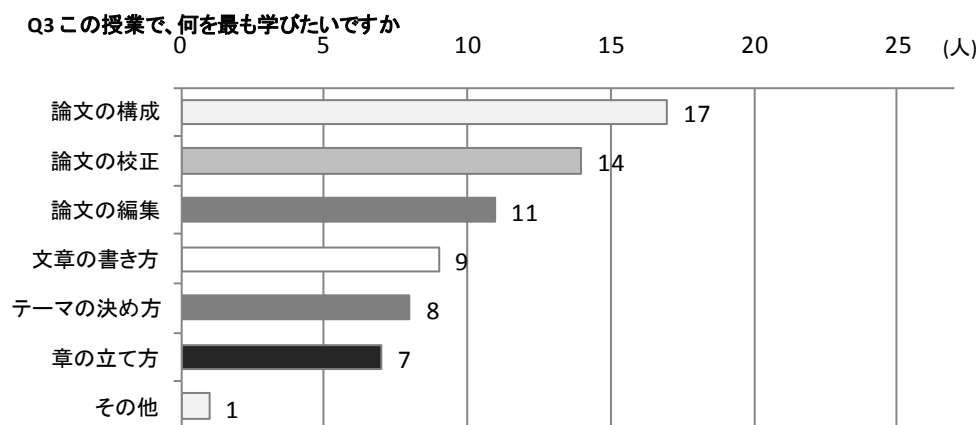
Q2 については、アンケート回答者 27 人中 16 人が指導教員と話し合いをしていると答えているが、一方で 11 人が話し合いをしていないと答えている。また Q1 でテーマが決まっていた回答者 8 人中 7 人は、指導教員と話し合いをしていると答えている。Q1 でテーマがだいたい決まっていた回答者 16 人中 9 人も話し合いをしているとしているが、7 人は話し合いをしていないとしている。

Q2 博士論文のテーマについて指導教員と話し合いをしていますか



全体としてテーマがある程度決まっているとした回答者のうち、7割は指導教員と話し合いをしているが、3割は話し合いをしていないということが明らかとなった。また今までに指導教員と話した回数については、2-3回が多く、月に1回程度と答えた者が多かった。

最後のQ3に対しては、回答の多かった3項目として、「論文の構成」17人、「校正」14人、「編集」11人があげられる。



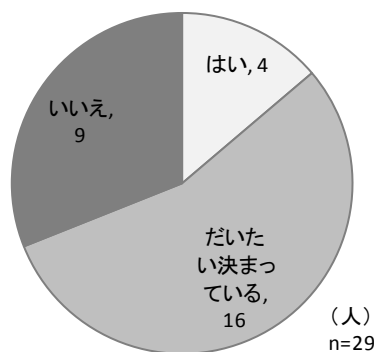
2年次の4月～5月の段階で、本アンケート調査に回答した学生の9割近くは博士論文のテーマを決めているが、その論文について教員と話し合いをしている割合は、6割程度となっている。2年次は、最終年次での作品制作・博士論文執筆に向けた準備の重要な段階であり、2年次における博士論文執筆への取り組み状況も観察していくことが望まれる。

### 3. 博士後期課程 1 年次

Q1	博士論文のテーマはすでに決まっていますか。(「はい」「だいたい決まっている」「いいえ」選択)
Q2	博士論文のテーマについて指導教官と話し合いをしていますか。
Q3	この授業で、何を最も学びたいですか。 選択肢：「文章の書き方」「論文の構成」「テーマの決め方」「論文の校正」 「論文の編集」「章の立て方」「その他」
	以上

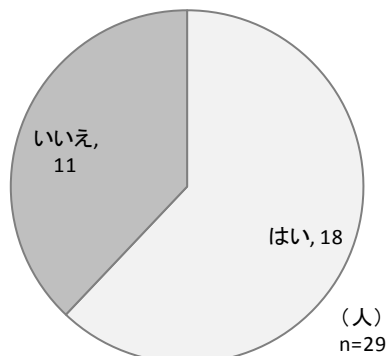
質問ごとに回答結果の傾向を見ると、Q1 に対して、回答者 29 人中、決まっている(「はい」「だいたい決まっている」と答えた者が 20 人、決まっていない(「いいえ」とした者が 9 人であった。

Q1 博士論文のテーマはすでに決まっていますか



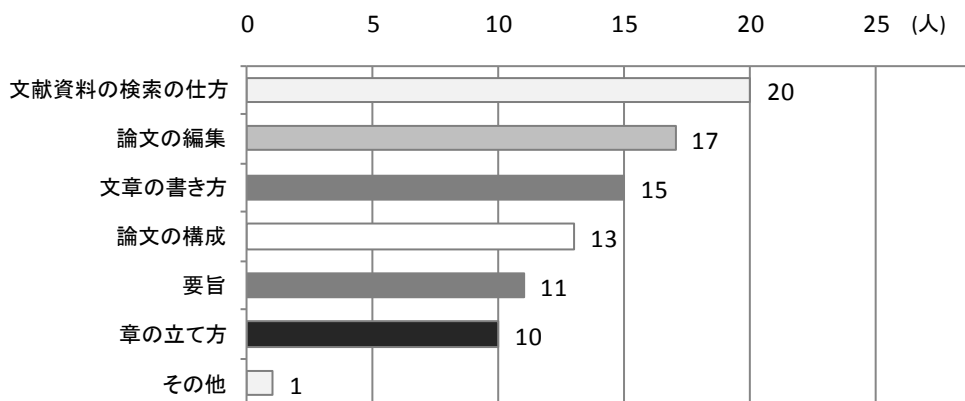
Q2 については、回答者のうち 18 人は話し合いをしているが、11 人が話し合いをしていないと答えている。Q1 の回答と重ねてみると、テーマが「決まっている」と回答した者は全員が指導教官と話をしているとしているが、「だいたい決まっている」と回答した者 16 人のうち、11 人が指導教官と話しているとする一方で、5 人は話し合いをしていないと答えている。テーマが決まっていないと答えた 9 人中、3 人が話している、6 人が話をしていないと答えている。

Q2 博士論文のテーマについて指導教員と話し合いをしていますか



Q3 について、回答の多い3項目には、文献資料の検索の仕方、論文の編集、文章の書き方があげられた。授業で最も学びたいことでは、論文テーマが決まっているか否かで特定の傾向は見られなかったが、テーマ「だいたい決まっている」とした回答者が、授業で学びたい項目を、「決まっている」「決まっていない」とした回答者より、多く選択している傾向が見られた。

Q3 この授業で、何を最も学びたいですか



執筆に際してのコンピューターの使用については、出席者の29名うち1人を除いて、使用したことがあると答えている。また出席者29名中、留学生が7名出席、うち1人から授業で最も学びたいこととして、日本語という回答があった。

1年次の全体的な傾向として、2年次と比較しての大きな差は見受けられなかった。平成20年度より、リサーチセンターの博士後期課程1年次対象の論文作成技術に関する講座が開講し、本アンケート調査回答者は、論文執筆について指導を受ける第1回生でもある。履修者の今後の執筆進捗状況の経過を含め、1年次における定点観察を継続する必要があるだろう。

## VIII. 国内実技系美術大学院に対するヒヤリング調査

平成 20 年度は、本学を含めた国内外の実技系大学院の学位授与プロセスについて、Web サイト、各種大学・大学院案内および教職員からの情報提供により、日本国内の博士後期課程を有する実技系大学院のリスト作りを行った。このリストに基づき、平成 21 年 3 月に、大阪芸術大学、京都市立芸術大学、金沢美術工芸大学の各大学院をリサーチセンター・スタッフが訪問し、事前に依頼した調査票に対する聞き取り調査を行った。

訪問機関	訪問日	訪問部課
大阪芸術大学 大学院	平成 21 年 3 月 16 日	大学院事務室
京都市立芸術大学 大学院	平成 21 年 3 月 24 日	教務学生課
金沢美術工芸大学 大学院	平成 21 年 3 月 26 日	大学事務局

今回の調査は今後の国内外の実技系大学院の学位授与プロセスに関する調査のパイロット調査となるものである。また博士後期課程の設置年、研究領域、規模などは各々の大学院により異なるため、量的な比較を含めた検討は今後の課題とし、ここでは博士学位審査対象、審査方針、博士論文の指導を中心に調査結果を報告する。

### 審査対象

- 各大学院ともに「作品」と「論文」を審査対象としている。

### 審査方針

- 「作品」重視を明確にあげた大学院が 1 校あったが、他の 2 校においては、「作品」と「論文」の評価の比重を含め明確な基準は設けず、研究領域毎あるいは各審査会において議論の上、適宜決定するとしている。

### 博士論文指導

- 論文指導に関しては、3 校ともに集中講義、理論系分野の開設授業など、何らかの形で論文執筆の技術に関する指導をおこなっている。論文執筆の個人指導に関しては、在籍する学生の人数により指導体制は異なるが、主として理論系教員である論文担当の副査教員が指導するケースが多い。

### その他

- 博士後期課程入学選抜時に小論文を課すケースが多く、留学生については、入学条件に日本語能力試験二級以上を課す場合もあった。
- 1、2 年次においても研究発表が義務付けられている場合もあるが、予備申請前後に中間発表を行うとしたケースが多い。



「作品」という感性を評価することに関して、各大学院とも試行錯誤を重ねているが、そこに基準を設けるか否か、またその基準とは何かという点が、大きな焦点であるといえる。このような点からも本学における基準あるいは評価のモデル・ケースの開発は、実技系大学院における教育システムに大きな意義を有するものである。本ヒヤリング調査と同時に、国内実技系大学院に対するアンケート調査も開始しており、また海外の実技系大学院の学位授与のプロセス調査を平成 21 年度以降も継続する予定である。

# 附録1：東京芸術大学学位規則

## ○東京芸術大学学位規則

〔昭和52年4月28日〕  
制 定

改正	昭和54年12月19日	昭和60年1月24日
	昭和61年7月1日	平成4年1月23日
	平成4年5月12日	平成5年2月18日
	平成7年4月20日	平成13年3月26日
	平成15年4月1日	平成16年4月1日
	平成16年5月20日	平成17年4月1日
	平成17年11月17日	平成19年3月28日

### 第1章 総則

#### (趣旨)

第1条 この規則は、学位規則（昭和28年文部省令第9号）第13条、東京芸術大学学則（以下「学則」という。）第91条第3項及び東京芸術大学大学院学則第23条第3項の規定に基づき、本学において授与する学位に関し、必要な事項を定めるものとする。

#### 第2章 学位及び専攻区分の名称、授与条件

##### (学位及び専攻区分の名称)

第2条 本学において授与する学位は、学士、修士及び博士とする。

2 本学において授与する学位には、次の各号の区分による専攻区分の名称を付記する。

##### (1) 学士の学位

美術学部	美術
音楽学部	音楽

##### (2) 修士の学位

美術研究科	美術 芸術表現 文化財
音楽研究科	音楽
映像研究科	映像

##### (3) 博士の学位

美術研究科	美術 文化財
音楽研究科	音楽 音楽学 学術
映像研究科	映像メディア学

##### (学位の授与要件)

第3条 学士の学位は、本学の学部を卒業した者に授与するものとする。

2 修士の学位は、本学大学院の修士課程を修了した者に授与するものとする。

3 博士の学位は、本学大学院の博士課程を修了した者に授与するものとする。

4 前項に定めるもののほか、博士の学位は、本学大学院の行う博士論文（研究領

域により研究作品又は研究演奏を加える。以下同じ。)の審査及び試験に合格し、かつ、本学大学院の博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認(以下「学力の確認」という。)された者に授与することができる。

### 第3章 学位論文等審査

#### 第1節 修士及び博士課程学生の学位論文等審査

(修士課程学生の修士論文等審査の願出)

第4条 本学大学院修士課程の学生が修士論文(専攻により研究作品又は研究演奏を加え、又は修士論文に代えて研究作品若しくは研究演奏とする。以下「修士論文等」という。)の審査を願出しようとするときは、修士論文等に修士論文等目録、修士論文等要旨及び履歴書を添えて、研究科長に提出しなければならない。

(博士課程学生の博士論文等審査の願出)

第5条 本学大学院博士課程の学生が博士論文(研究領域により研究作品又は研究演奏を加える。以下「博士論文等」という。)の審査を願出しようとするときは、博士論文等に博士論文等目録、博士論文等要旨及び履歴書を添えて、研究科長に提出しなければならない。

(学位論文等審査)

第6条 研究科長は、修士論文等又は博士論文等(以下「学位論文等」という。)の提出があった場合は、研究科委員会(映像研究科については、教授会とする。以下同じ。)にその審査を依頼する。

2 研究科委員会は、前項の依頼に基づき、学位論文等の審査を行うものとする。

3 研究科委員会は、学位論文等を審査するため、学位論文等ごとに、学位論文等審査委員会(以下「審査委員会」という。)を設ける。

(審査委員会)

第7条 審査委員会は、提出された学位論文等の内容に応じた研究分野担当の教授及び准教授並びに関連分野担当の教授及び准教授のうちから、研究科委員会において選出された3人以上の審査委員をもって組織する。ただし、審査委員のうち1人以上は教授とする。

2 研究科委員会は、学位論文等審査のため必要があると認めるときは、前項に規定する審査委員会に、当該研究分野担当又は関連分野担当の講師又は客員教授を加えることができる。

3 学位の授与に係る学位論文等の審査に当たっては、他の大学院又は研究所等の教員等の協力を得ることができる。

4 審査委員会は、学位論文等の審査のほか試験を行うものとし、その審査及び試験の結果を、文書をもって研究科委員会に報告しなければならない。

(試験の方法)

第8条 試験は、学位論文等審査の終了後に行うものとする。

2 試験は、学位論文等を中心として、その関連する分野について、口述又は筆記により行うものとする。

(課程修了の認定)

第9条 研究科委員会は、本学大学院学生の修得単位並びに学位論文等の審査及び試験の結果に基づき、その者の課程修了の認定について審議の上、合格又は不合格を議決する。

2 前項に規定する合格の議決を行う場合には、研究科委員会構成員（出張中の者及び休職中の者を除く。）の3分の2以上が出席し、かつ、出席者の4分の3以上が賛成しなければならない。

（審議の報告）

第10条 研究科長は、研究科委員会において前条第1項の規定により議決をしたときは、その結果を学長に報告しなければならない。

#### 第2節 学外者の請求による博士論文審査

（学外者による博士の学位請求の願出）

第11条 本学大学院の学生以外の者（以下「学外者」という。）が本学大学院の博士の学位請求を願出しようとするときは、学位申請書及び別に定める博士論文等に東京芸術大学における授業料その他の費用に関する規則に定める額の学位論文審査手数料を添えて、学長に提出しなければならない。

2 前項の規定により納付した学位論文審査手数料は、返付しない。

（博士論文審査）

第12条 学長は、前条第1項の規定により提出された博士論文の審査を当該研究科長に付託する。

2 研究科長は、前項の規定により付託があったときは、研究科委員会にその審査を依頼する。

3 研究科委員会は、前項の依頼に基づき、博士論文の審査を行うものとする。

4 研究科委員会は、博士論文の審査を開始した日から1年以内に、その合格又は不合格を決定する。

5 審査委員会の設置、審査委員会の組織、審査結果の報告及び試験の方法については、第6条第3項、第7条及び第8条の規定を準用する。

（学力の確認の方法）

第13条 研究科委員会は、博士論文審査及び試験終了後に学力の確認を行うものとする。

2 学力の確認の方法は、博士論文に関連する分野の科目及び外国語について、口述又は筆記により行うものとする。

（授与資格の認定）

第14条 研究科委員会は、本学大学院の博士の学位を請求した学外者の博士論文の審査及び試験並びに学力の確認の結果に基づき、その者の学位授与要件の有無の認定（以下「授与資格の認定」という。）について審議の上、合格又は不合格を議決する。

2 前項の規定する議決を行う場合は、第9条第2項の規定を準用する。

3 第1項に規定する議決の結果の学長に対する報告については、第10条の規定を準用する。

#### 第4章 学位の授与等

（学位の授与）

第15条 学長は、学則第91条の規定に基づき卒業を認定された者並びに第10条及び前条第3項の報告に基づき、課程修了又は授与資格の認定をされた者に対し、それぞれ学位を授与する。

2 学長は、学位を授与することができない者に対しては、その旨を通知する。

(学位名称の使用)

第16条 学位を授与された者がその学位の名称を用いるときは、「東京芸術大学」を付記しなければならない。

(学位の取消し)

第17条 学長は、学位を授与された者が次の各号の一に該当するときは、教授会又は研究科委員会並びに教育研究評議会の議を経て、既に授与した学位を取消し、学位記を返付させ、かつ、その旨を公表するものとする。

(1) 不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき。

(2) 学位を授与された者がその名誉を汚辱する行為を行ったとき。

2 前項に規定する議決を行う場合には、学則第91条又は第9条第2項の規定を準用する。

(博士の学位授与についての文部科学大臣への報告)

第18条 学長は、博士の学位を授与したときは、博士の学位を授与した日から3月以内に学位授与報告書を文部科学大臣に提出するものとする。

#### 第5章 博士論文の公表

(博士論文の要旨の公表)

第19条 学長は、博士の学位を授与したときは、博士の学位を授与した日から3月以内に、その博士論文の内容の要旨及びその審査結果の要旨を公表するものとする。

(博士論文の公表)

第20条 博士の学位を授与された者は、その学位を授与された日から1年以内に、その博士論文を印刷公表しなければならない。ただし、学位を授与される前に印刷公表したときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、やむを得ない理由がある場合には、本学の承認を得て、博士論文の内容を要約したものを公表することができる。この場合、本学は、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

3 前2項の規定により、博士論文を公表する場合には、その博士論文に「東京芸術大学審査学位論文(博士)」と明記しなければならない。

4 博士論文のほか、研究領域により研究作品又は研究演奏が博士論文審査に加えられる場合は、研究科委員会の定めるところによりその研究作品又は研究演奏を公表するものとする。

#### 第6章 雑則

(学位記等の様式)

第21条 学位記の様式は、別紙1から別紙4までのとおりとする。

(雑則)

第22条 この規則に定めるもののほか、学位論文等の提出及び審査の時期並びに試験及び学力の確認の期日並びに方法等学位審査に関する細則は、研究科において別に定める。

#### 附 則

1 この規則は、昭和52年4月28日から施行し、昭和52年4月1日から適用する。

2 東京芸術大学学位規則(昭和38年4月1日制定)は、これを廃止する。

附 則  
この規則は、昭和54年12月19日から施行する。

附 則  
この規則は、昭和60年1月24日から施行する。

附 則  
この規則は、昭和61年7月1日から施行する。

附 則  
この規則は、平成4年1月23日から施行し、平成3年9月1日から適用する。

附 則  
この規則は、平成4年5月12日から施行し、平成4年4月1日から適用する。

附 則  
この規則は、平成5年2月18日から施行する。

附 則  
この規則は、平成7年4月20日から施行し、平成7年4月1日から適用する。

附 則  
この規則は、平成13年3月26日から施行し、平成13年1月6日から適用する。

附 則  
この規則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則  
この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則  
この規則は、平成16年5月20日から施行し、平成16年4月1日から適用する。

附 則  
この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則  
この規則は、平成17年11月17日から施行する。

附 則  
この規則は、平成19年4月1日から施行する。

別紙1 学部を卒業した場合の学位記の様式

第 号	大 学 印	年 月 日	本学〇〇学部〇〇〇科の課程を修めその業を卒えた ことを認め学士（ ）の学位を授与する	氏 名 本 籍 年 月 日生	学 位 記
	東 京 藝 術 大 學				

別紙2 修士課程を修了した場合の学位記の様式

修 映音美 第 号	大 学 印	年 月 日	本学大学院〇〇研究科〇〇専攻の修士課程を修了し たので修士（ ）の学位を授与する	氏 名 本 籍 年 月 日生	学 位 記
	東 京 藝 術 大 學				

別紙3 博士課程を修了した場合の学位記の様式

博 映音美 第 号	大 学 印	年 月 日	氏 名 本 籍	年 月 日 生	学 位 記
	東 京 藝 術 大 學				

本学大学院○○研究科○○専攻の博士課程において  
所定の単位を修得し学位論文の審査及び最終審査に  
合格したので博士（ ）の学位を授与する

別紙4 論文博士（学位規則第3条第4項）による場合の学位記の様式

論 博 映音美 第 号	大 学 印	年 月 日	氏 名 本 籍	年 月 日 生	学 位 記
	東 京 藝 術 大 學				

本学に学位論文を提出し所定の審査及び試験に合格  
したので博士（ ）の学位を授与する



## 附録2：東京芸術大学大学院研究科学位（課程博士）審査規則

### ○東京芸術大学大学院研究科学位（課程博士）審査規則

〔昭和52年4月28日〕  
制 定

改正 昭和61年7月1日 平成16年4月1日  
平成17年11月17日 平成19年3月28日

（趣旨）

第1条 東京芸術大学学位規則第6条に基づく博士の学位（以下「課程博士」という。）審査については、この規則の定めるところによる。

（申請資格等）

第2条 課程博士の学位を申請することのできる者は、博士後期課程に在学し、必要な研究指導を受け、かつ、所定の単位を修得見込み又は修得した学生とする。

2 前項の申請に当たっては、あらかじめ、所属する研究領域又は所属していた研究領域の研究指導教員の承認を得るものとする。

（博士論文等）

第3条 この規則において、博士論文等とは、博士論文及び研究作品又は研究演奏をいう。ただし、理論を主とする研究分野については、博士論文をいう。

（申請手続等）

第4条 課程博士の学位を申請しようとする者は、次の各号に掲げる博士論文等及び書類各3通を当該研究科長に提出するものとする。

- (1) 博士論文等
- (2) 博士論文等目録
- (3) 博士論文等要旨（400字詰原稿用紙5枚以内）
- (4) 履歴書

2 課程博士の学位申請は、予備申請及び本申請とし、当該研究科長の指定する期日までに行うものとする。

（審査委員会）

第5条 審査委員会は、提出された博士論文等を審査するために、博士論文等ごとにその内容に応じた研究分野担当の教授及び准教授並びに関連分野担当の教授及び准教授のうちから、研究科委員会において選出された3人以上の審査委員をもってそれぞれ組織する。ただし、審査委員のうち1人以上は教授とする。

2 研究科委員会は、博士論文等審査のため必要があると認めるときは、前項に規定する審査委員会に、当該研究分野担当又は関連分野担当の講師又は客員教授を加えることができる。

3 学位の授与に係る博士論文等の審査に当たっては、他の大学院又は研究所等の教員等の協力を得ることができる。

4 審査委員会に主査を置き、主査は、原則として、当該学位申請者の属する研究室の研究指導教員とする。

5 審査委員会は、博士論文等の審査及び試験を行うものとする。

（試験の方法）

第6条 試験は、博士論文等の審査終了後に行うものとする。

2 試験は、博士論文等を中心として、その関連する分野について、口述又は筆記

により行うものとする。

(審査結果の報告)

第7条 審査委員会は、博士論文等の審査及び試験の結果を文書をもって研究科委員会に報告しなければならない。

(合否の決定)

第8条 研究科委員会は、前条の報告に基づき、合否を議決する。

2 前項に規定する合格の議決を行う場合には、研究科委員会構成員（出張中の者及び休職中の者を除く。）の3分の2以上が出席し、かつ、出席者の4分の3以上が賛成しなければならない。

(審議の報告)

第9条 研究科長は、研究科委員会において前条第1項の規定により議決したときは、その結果を学長に報告しなければならない。

(博士論文等の公表)

第10条 学長は、博士の学位を授与したときは、博士の学位を授与した日から3月以内に、その博士論文等の内容の要旨及びその審査結果の要旨を公表するものとする。

第11条 博士の学位を授与された者は、その学位を授与された日から1年以内に、その博士論文等を公表しなければならない。ただし、学位を授与される前に公表したときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、やむを得ない理由がある場合には、本学の承認を得て、博士論文等の内容を要約したものを公表することができる。この場合、本学は、当該博士論文等のすべてを求めに応じて閲覧等を供するものとする。

(施行細則)

第12条 この規則に定めるもののほか、課程博士の学位審査に関し必要な事項は、各研究科において別に定める。

附 則

1 この規則は、昭和60年12月23日から施行し、昭和61年度博士後期課程入学者から適用する。

2 東京芸術大学大学院研究科学位（課程博士）審査内規（昭和54年4月1日制定）は、廃止する。

附 則

この規則は、昭和61年7月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成17年11月17日から施行する。

附 則

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

## 東京芸術大学 大学院美術研究科リサーチセンター 平成 21 年度 人員構成

### 美術研究科リサーチセンター長

池田 政治（デザイン科教授、美術学部長・美術研究科長）

### 美術研究科リサーチセンター運営委員

保科 豊巳（絵画科油画教授、美術学部副学部長）

越川 倫明（芸術学科教授、美術学部副学部長、美術研究科リサーチセンター主任）

清水泰博（デザイン科准教授、教務委員長）

坂口 寛敏（絵画科油画教授）

木島 隆康（文化財保存学教授）

光井 渉（建築科准教授）

佐藤 道信（芸術学科教授）

小松 佳代子（美術教育准教授）

### 美術研究科リサーチセンター・スタッフ

中西 麻澄（非常勤講師）

五十嵐 ジャンヌ（非常勤講師）

粟田 大輔（非常勤講師）

安藤 美奈（教育研究助手）

足立 元（教育研究助手）

石田 圭子（教育研究助手）

---

東京藝術大学 大学院美術研究科リサーチセンター 平成 20 年度活動報告書

平成 21 年 9 月 30 日発行

発行者：東京藝術大学 大学院美術研究科リサーチセンター

〒110-8714 東京都台東区上野公園 12-8

Tel : 050-5525-2600

編集：安藤美奈

無断複写転載を禁じます。

© Tokyo University of the Arts, 2009